

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第204期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 長谷川 英一

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 上 修一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 坂下 佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市駅西本町2丁目2番2号)

株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,729	41,883	45,790	54,897	55,423
連結経常利益又は 連結経常損失( )	百万円	3,413	4,234	754	788	5,615
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,140	2,553	4,440	1,803	3,717
連結包括利益	百万円	4,318	13,824	3,171	9,480	13,766
連結純資産額	百万円	123,759	136,607	140,620	128,710	141,507
連結総資産額	百万円	2,951,019	3,513,315	4,191,354	4,001,760	4,164,371
1株当たり純資産額	円	5,218.59	5,736.08	5,679.84	5,342.70	5,859.28
1株当たり当期純利益	円	89.83	107.48	188.96	77.14	160.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円			-	-	-
自己資本比率	%	4.19	3.88	3.17	3.07	3.25
連結自己資本利益率	%	1.71	1.96	3.29	1.40	2.87
連結株価収益率	倍	16.87	18.23	7.46	19.30	12.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,866	483,845	186,537	258,764	30,377
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,545	53,767	111,200	168,906	241,327
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,214	976	1,764	2,533	1,001
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	474,154	903,247	1,199,210	1,106,819	894,866
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,460 [552]	1,448 [533]	1,806 [541]	1,782 [532]	1,770 [477]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 2021年度に表示方法の変更を行い、2020年度の「連結経常収益」については、計数の組替えを行っておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	32,527	33,282	33,672	38,235	37,660
経常利益	百万円	2,546	3,122	584	2,667	4,337
当期純利益	百万円	1,853	2,027	491	2,958	3,016
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	115,034	127,347	120,061	110,781	122,493
総資産額	百万円	2,942,101	3,504,203	3,708,623	3,546,740	3,789,114
預金残高	百万円	2,409,821	2,674,910	2,815,512	2,862,360	2,889,174
貸出金残高	百万円	1,731,033	1,801,043	1,824,173	1,877,337	2,006,083
有価証券残高	百万円	661,253	726,255	692,253	568,690	831,317
1株当たり純資産額	円	4,850.67	5,347.24	5,127.36	4,807.28	5,287.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	77.80	85.34	20.93	126.57	130.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			-	-	-
自己資本比率	%	3.90	3.63	3.23	3.12	3.23
自己資本利益率	%	1.56	1.67	0.39	2.56	2.58
株価収益率	倍	19.48	22.96	67.36	11.76	14.91
配当性向	%	64.26	58.58	238.84	39.50	38.27
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,366 [465]	1,349 [466]	1,312 [455]	1,276 [416]	1,258 [372]
株主総利回り (比較情報: 配当TOP1X)	%	92.44 [2,167.60]	121.60 [3,080.87]	92.08 [3,142.06]	99.70 [3,324.74]	129.75 [4,699.20]
最高株価	円	2,030	2,180	1,997	1,779	2,066
最低株価	円	1,093	1,325	1,331	1,292	1,397

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。  
2 第204期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。  
3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
5 最高株価及び最低株価は、第203期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
6 第202期(2022年3月期)に表示方法の変更を行い、第201期(2021年3月期)の「経常収益」については、計数の組替えを行っております。

## 2 【沿革】

1899年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
1910年11月	大手銀行を買収
1912年6月	越前商業銀行を合併
1914年8月	三国商業銀行を買収
1919年6月	若狭商業銀行を合併
1924年4月	高浜銀行を合併
1924年8月	大七銀行を合併
1926年4月	石川銀行を合併
1928年5月	嶺南銀行を合併
1930年12月	森田銀行を合併
1932年2月	洪盛銀行を買収
1944年12月	福井信託株式会社を合併
1945年11月	森田貯蓄銀行を合併
1966年10月	外国為替業務開始
1969年5月	事務センター完成
1972年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(1973年8月両取引所市場第一部に指定)
1974年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
1981年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
1982年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
1983年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
1983年9月	福銀住商リース株式会社を設立(1997年4月株式会社福銀リースに商号変更)
1983年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1986年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(2014年2月株式会社福井カードに商号変更)
1986年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
1987年10月	福銀センタービル完成
1988年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1988年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
1991年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年12月	初の海外支店として香港支店を開設
1993年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
1994年4月	信託代理店業務開始
1994年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
1996年4月	福銀総合管理株式会社を設立
1996年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
1997年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
1998年3月	香港支店を廃止
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2000年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
2006年4月	証券仲介業務開始
2006年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
2007年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
2007年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
2008年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
2009年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2009年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了
2009年7月	福銀スタッフサービス株式会社清算完了

2012年 9月 福銀オフィスサービス株式会社清算完了  
2014年 9月 福銀 6次産業化投資事業有限責任組合を設立  
2015年 7月 株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立  
2015年 8月 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立  
2016年12月 移動店舗車「ふくぎんKuruza(クルーザー)」営業開始  
2017年 8月 Fuku Preferred Capital Cayman Limited清算完了  
2017年12月 事務センター新館完成  
2018年 3月 ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合を設立  
2018年 6月 地方銀行7行による共同出資会社「株式会社フィンクロス・デジタル」を設立  
2018年 7月 福銀 6次産業化投資事業有限責任組合清算完了  
2020年 3月 株式会社福邦銀行との包括提携(Fプロジェクト)を開始  
2020年 3月 ふくい地域活性化投資事業有限責任組合を設立  
2020年 9月 福銀ビジネスサービス株式会社清算完了  
2020年10月 本店ビル完成  
2021年 5月 株式会社福邦銀行との資本業務提携契約を締結  
2021年10月 株式会社福邦銀行の第三者割当増資を受け、同社及びその子会社である福邦カード株式会社を連結子会社化  
2021年11月 株式会社福井キャリアマネジメントを設立  
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行  
2022年 7月 ふくいヒトモノデザイン株式会社を設立  
2022年 9月 株式会社ふくいのデジタルを設立  
2022年 9月 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合清算完了  
2022年11月 野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結  
2023年 3月 移動店舗車「ふくぎんKuruza(クルーザー)」営業終了  
2023年10月 株式会社ふくいキャピタルパートナーズを設立  
2023年 5月 野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携開始  
2023年10月 ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合を設立  
2023年11月 株式会社福邦銀行との経営統合に関する基本合意を締結

(2024年3月末現在、国内本支店91、出張所7、連結子会社11社、非連結子会社3社。なお、当行の営業所(国内本支店及び出張所)98か店のうち、店舗内店舗方式の店舗が33か店含まれており、店舗内店舗方式の店舗を除いた当行の営業所数は65か店となります。)

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社11社、非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

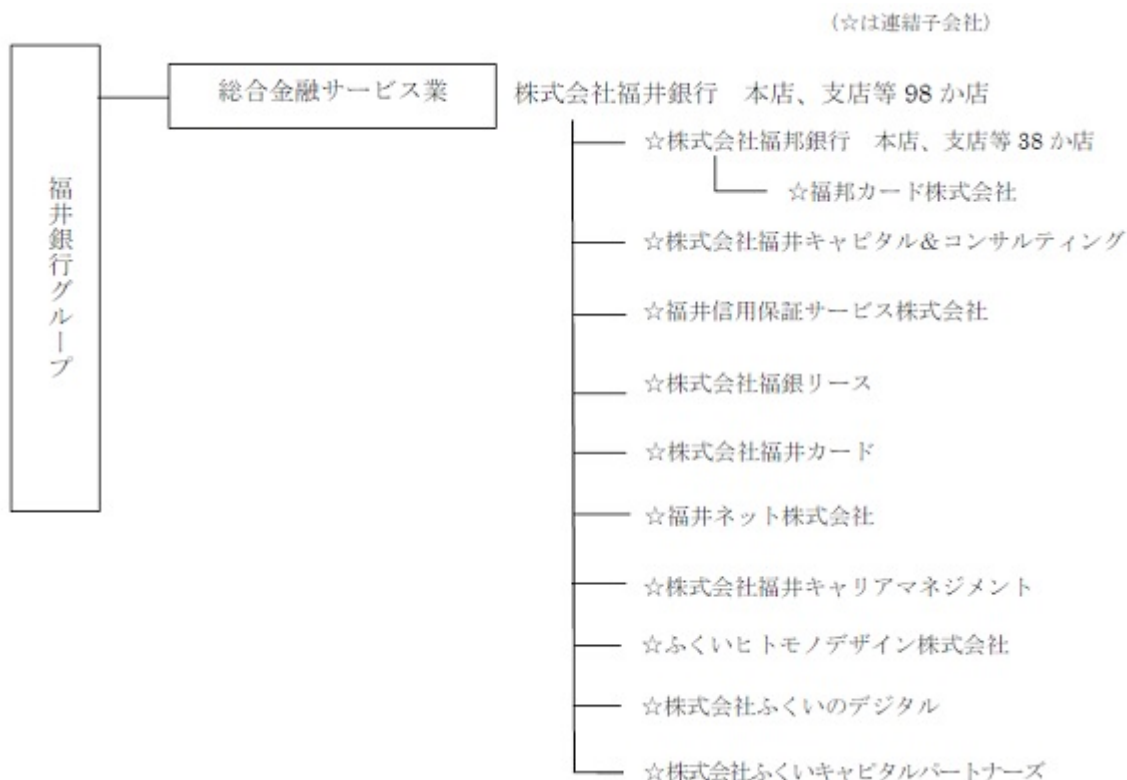
#### 〔総合金融サービス業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、さまざまな商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福邦銀行においても、本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、さまざまな商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社福井キャピタル&コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメント、ふくいヒトモノデザイン株式会社、株式会社ふくいのデジタル、株式会社ふくいキャピタルパートナーズにおいても、コンサルティング業務、保証業務、リース業務、クレジットカード業務、当行のコンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務、旅行業法に基づく旅行業務、地場産品・地域資源・地域ブランド品等の販売業務、スマートフォンアプリケーションソフトの企画・管理・運営業務、投資事業組合財産の運営・管理等の総合金融サービス業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社11社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「ふくい地域活性化投資事業有限責任組合」、「ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合」、「ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合」があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 福邦銀行	福井県 福井市	9,800	銀行業	57.88	2 (1)		業務委託・ 業務受託・ 預金取引・ 金銭貸借関 係	当行より建 物の一部を 賃借	資本業務 提携
株式会社福井 キャピタル& コンサルティング	福井県 福井市	50	投資事業組 合財産の管 理・運営業 務、コンサル ティング業 務	100.00	3 (1)		業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
福井信用保証 サービス 株式会社	福井県 福井市	50	保証業務	100.00	2 (1)		保証・預金 取引関係	当行より建 物の一部を 賃借、当行 へ建物の一 部を賃貸	
株式会社 福銀リース	福井県 福井市	50	リース業務	100.00	2 (1)		リース・預 金取引・金 銭貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 福井カード	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	100.00	2 (1)		保証・預金 取引・金銭 貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	
福井ネット 株式会社	福井県 福井市	40	コンピュー タ関連業務	100.00	2 (1)		業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借、当行 へ建物の一 部を賃貸	
株式会社福井 キャリアマネ ジメント	福井県 福井市	50	労働者派遣 業務、有料 職業紹介業 務	100.00	3 (2)		業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
ふくいヒトモ ノデザイン 株式会社	福井県 福井市	90	旅行業務、 物品販売業 務	100.00	1		業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 ふくいのデジ タル	福井県 福井市	100	アプリの企 画・管理・ 運営業務	50.00	3		預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 ふくいキャピ タルパート ナーズ	福井県 福井市	70	投資事業組 合財産の管 理・運営業 務、コンサル ティング業 務	100.00	3 (1)		預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
福邦カード 株式会社	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	(57.88)				当行より建 物の一部を 賃借	

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社福邦銀行であります。  
2 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社福邦銀行であります。  
3 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えております。同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社福銀 リース	8,887	293	190	5,264	23,162

- 4 「議決権の所有割合(%)」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)であります。  
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
6 当行は、2023年10月に株式会社ふくいキャピタルパートナーズを連結子会社といたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	総合金融サービス業
従業員数(人)	1,770 [ 477 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員450人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 当行グループは「総合金融サービス業」の単一セグメントであります。

### (2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,258 [ 372 ]	41.58	16.13	5,332

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員348人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて総合金融サービス業のセグメントに属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,107人(うち出向者数64人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2, 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
16.7	100.0	52.4	57.6	71.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 男性の育児休業取得率については、(注)2の法律等に基づき算出しております。取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があります。公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。なお、当行では配偶者が出産した男性労働者の100%が育児休業等を取得しております。

### 主要な連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1	
			全労働者	うち正規雇用労働者
株式会社福井銀行	14.8	50.0	63.4	64.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注)2	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)3,4	労働者の男女の賃金格差(%)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
14.2	100.0	55.3	59.5	69.1

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 男性の育児休業取得率については、(注)3の法律等に基づき算出しております。取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があり、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(経営方針)

#### (1) 経営の基本方針

当行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を「企業理念」とし、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にす価値観として「行動理念」を掲げております。

当行は、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

〔企業理念〕 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

〔経営理念〕 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」、「お客さま（地域）のご満足」、「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

〔行動理念〕 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

#### (2) 企業統治の基本方針

当行は、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

当行は「指名委員会等設置会社」であり、この基本方針に基づいて、指名委員会等設置会社の特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主のみなさまをはじめとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

2022年4月より、グループビジョン『Fプロジェクト Vision 2032 ~私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」を実現します~』を掲げ、その実現に向けた中長期戦略として、10年間の「長期経営計画」（2022年4月1日～2032年3月31日）及び「中期経営計画」（2022年4月1日～2025年3月31日）を開始しております。

「中期経営計画」では、「Fプロジェクト Vision 2032」の第フェーズとしてスタートダッシュを切る3年間と位置づけ、「ウェルビーイング戦術」、「コンサルティング戦術」、「ユーザビリティ戦術」、「ファンダメンタル戦術」、「機能別戦術」に分けて実行しております。さらに、具体的な取組方針として、11のアクションプランを策定しており、アクションプランに紐づいた施策を実行し、「Fプロジェクト Vision 2032」の実現を目指しております。

（ ）Fプロジェクト：当行及び福邦銀行を含む連結子会社11社及び非連結子会社3社の総称であり、「当行グループ」と同義

<アクションプラン>

長期経営計画	中期経営計画 の戦術	中期経営計画 のアクションプラン
ウェルビーイング実現に向けた取組み	ウェルビーイング戦術	01_役職員へのウェルビーイングの浸透
3つのドメインによる事業展開	コンサルティング戦術(地域)	02_ネットワーク(産学官金連携)を活かした「まち・ひと・しごと」の面的支援
	コンサルティング戦術(法人)	03_伴走型支援を通じた真の経営課題の発見と解決
	コンサルティング戦術(個人)	04_ライフステージに応じたサービスの展開によるQOLの向上
	ユーザビリティ戦術(法人・個人)	05_金融インフラサービスの利便性向上とプラットフォームの構築
	ファンダメンタル戦術	06_資金運用の多様化とノウハウの蓄積
事業ポートフォリオの構築	機能別戦術(人事)	07_戦略分野への人財配置と計画的育成
	機能別戦術(チャンネル)	08_地域に根差した「ヒト×デジタル」のハイブリッドチャンネルの提供
	機能別戦術(デジタル)	09_デジタル利活用による利便性・生産性の向上
	経営管理体制	10_収益・ALM・リスクの一体管理とコンプライアンス体制の高度化
	グループ体制	11_グループシナジーの最大化

(4)KPI及び目標とする経営指標

「中期経営計画」では、KPI( )及び目標とする経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでおります。本指標を達成し、次代に向けた経営基盤の確保を図ってまいります。

( )KPI: Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標のことで、目標の達成に向けた行動・成果を評価するための指標

<主なKPI>

項目	KPI	2024年3月期(実績)	2025年3月期(計画)
結果	中小企業向け貸出残高	9,401億円	( 1 ) 8,000億円
	観光・まちづくり関連支援件数	340件	( 2 ) 300件
	SDGs・脱炭素関連支援件数	441件	( 2 ) 500件
	店舗数	20%	20%
	A T M台数	28%	25%
	地域への人財供給(自然減)	116名	( 2 ) 140名
行動	インターネットバンキング・アプリ登録先数	23万件	( 1 ) 25万件
体制	戦略分野への人財配置( 3 )	+ 51名	+ 60名
	コンサルティング人財投資	+ 57百万円/年	+ 100百万円/年
	デジタル投資	+ 534百万円/年	+ 500百万円/年

注 + 表記はすべて2022年3月末比

1: 2025年3月末時点

2: 2022年4月~2025年3月末の累計

3: コンサルティング、デジタル及び新規事業分野への人財配置

<目標とする経営指標>

経営指標	2024年3月期(実績)	2025年3月期(計画)
連結当期純利益	37億円	40億円以上
連結自己資本比率	7.41%	7.0%以上
連結コアO H R	80.1%	77%以下
連結R O E	2.8%	3.0%以上

(経営環境及び対処すべき課題)

マイナス金利政策の解除など、日本経済がデフレを脱却しつつある中、当行が基盤とする福井県では北陸新幹線の県内延伸により交通網も整備され、地域経済の活性化の好機を迎えております。一方で、地域における人口や事業所数の減少等の構造的な問題に加え、国内外の経済・物価・金融政策の動向など、先行きの不確実性が高い状況は続いており、地域やお客さまが抱える課題も多様化・複雑化しています。このような環境下において、当行グループが掲げる「地域価値循環モデル」を実現するためには、これまで以上に地域やお客さまに寄り添い、課題発見・解決に尽力する必要があるとの認識のもと、当行は1グループ2ブランド体制にて共に切磋琢磨してきた福邦銀行との経営統合を選択しました。経営統合により両行の強みを融合することで地域の課題解決業としての進化を遂げ、これまでの金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指してまいります。

2024年度は、「中期経営計画」の最終年度として、スピードをゆるめずに次の施策に取り組んでまいります。

お客さまの事業成長及び資産形成の実現に向けては、「地域まるごと支援」の考え方にに基づき、福井県内最大の金融グループとしての責任や役割を果たし、お客さまからの期待に応えるため、地域のすべてのお客さまに対し幅広い支援を実施してまいります。法人のお客さまには、業種・業歴・業況・事業規模を問わず、これまで積み重ねてきたコンサルティングのノウハウやグループ機能を活用して、お客さまのありたい姿と真の経営課題を共有することで、より付加価値の高い伴走支援を実施してまいります。個人のお客さまには、野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携による双方の強みを最大限に活かしながら、お客さまの最善の利益の追求のために、資産運用や承継などに関する質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

活力ある地域の実現に向けては、持続可能な地域社会に転換していくために、当行の基盤である福井県をはじめとする地域の構造的な課題解決に貢献してまいります。具体的には、行政などの関係機関とも連携、協調しながら、当行が民間の推進主体となって交流人口の増加や脱炭素化などの課題解決に積極的に取り組んでまいります。

以上のとおり、今後もグループビジョン「Fプロジェクト Vision 2032」の実現に向け、グループの総力を結集し、地域活性化の中心的役割を担ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループは、2021年9月に策定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を定めております。地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決のため、中長期的な目標を設定し、グループ内の推進体制の整備や、サステナビリティに関する機会・リスクの分析をもとにしたお客さま支援のための商品・サービスの拡充などを行っております。

<サステナビリティ基本方針及び重要課題（マテリアリティ）>

サステナビリティ基本方針				
Fプロジェクトは、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動等の環境問題など地域社会を取り巻くさまざまな課題解決に誠実かつ公正に取り組み、社会価値・経済価値・企業価値の向上を目指してまいります。				
重要課題(マテリアリティ)	Vision	具体的な取組み	SDGs	
E (環境)	① TCFDへの対応	お客さま 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG投資の拡大</li> <li>気候変動リスク・機会に関する情報開示</li> <li>自社のCO<sub>2</sub>削減</li> </ul>	
	② 環境保全の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備活動を通じた自然環境の維持と環境保全意識の向上</li> <li>ペーパーレスの推進</li> </ul>	
S (社会)	③ ウェルビーイングの実現	職 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な考え方や働き方の受容</li> <li>従業員一人ひとりの働きやすさと働きがいの向上</li> <li>地域・グループの持続的成長に貢献できる人材の育成</li> <li>健康経営の推進</li> </ul>	
	④ 事業成長や資産形成の実現 活力にあふれた地域の実現		お客さま 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング機能の発揮</li> <li>ユーザビリティの高い金融インフラの提供</li> <li>次世代・若年層への金融リテラシー向上支援</li> <li>持続可能なまちづくりの支援</li> </ul>
G (ガバナンス)	⑤ Fプロジェクトの推進	Fプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストシナジーの実現と適正な資源再配置</li> <li>グループとしてのリスク管理の高度化</li> </ul>	

〔サステナビリティ全般〕

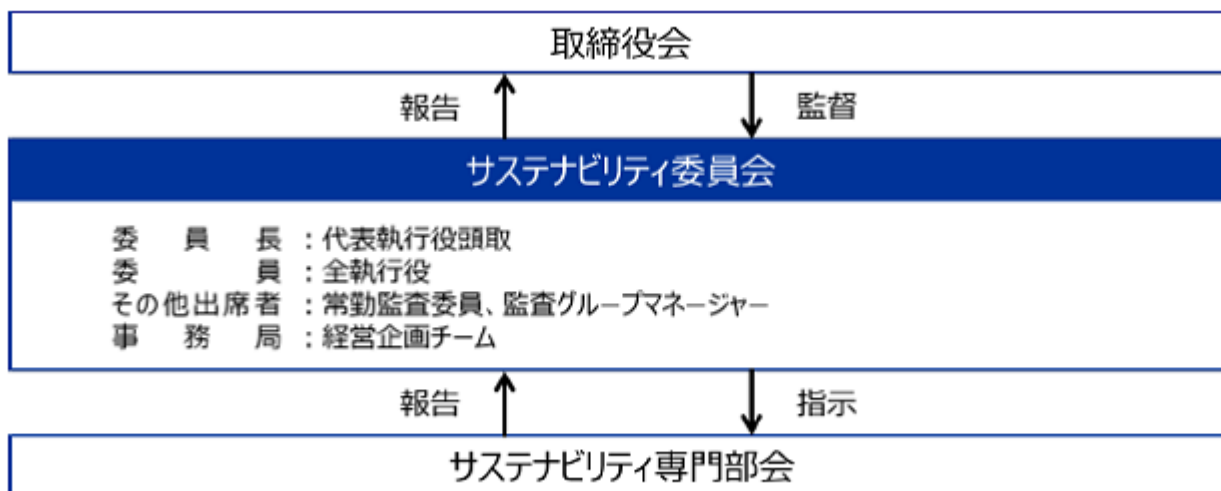
(1) ガバナンス

当行グループは、サステナビリティへの対応を経営上の重要な課題であると認識しております。サステナビリティに関する課題に対応するため、「サステナビリティ委員会」（以下、「委員会」という。）を設置しております。委員会は代表執行役頭取を委員長とし、委員として全執行役、監査を目的として常勤監査委員及び内部監査部門である監査グループマネージャーが出席しております。委員会は原則3か月に1回以上開催し、気候変動や人的資本経営など、サステナビリティに関する重要事項（マテリアリティ）について議論・検討を行い、その結果を経営戦略やリスク管理に反映しております。

委員会の活動内容については、開催の都度取締役会に報告を行い、監督を受ける体制を構築しております。

また、グループ内でサステナビリティの取組みの推進・強化を図るため、組織横断的なワーキンググループとして「サステナビリティ専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置しております。専門部会は重要課題（マテリアリティ）毎に具体的な推進施策を企画・立案し、委員会に提言しております。

<サステナビリティ体制図>



<委員会の活動状況>

当事業年度において、サステナビリティ委員会は8回開催いたしました。

当事業年度における委員会での具体的な検討内容は以下のとおりであります。

年月	関連する重要課題 (マテリアリティ)	主な協議事項・報告事項
2023年5月 (2回)	TCFDへの対応	・TCFD提言に基づく気候関連情報開示の内容 ・指標及び目標の設定 ・サステナブル投融資方針の制定
6月	ウェルビーイングの実現	・タウンホールミーティングの企画案
9月 11月	TCFDへの対応 事業成長や資産形成の実現/ 活力にあふれた地域の実現	・地域・お客さま向けサステナビリティ推進施策案及び施策の進捗状況
12月	ウェルビーイングの実現	・2023年度ウェルビーイング実現のための取組進捗
2024年2月	TCFDへの対応 事業成長や資産形成の実現/ 活力にあふれた地域の実現	・2024年度サステナビリティ経営支援にかかる営業戦略
3月	ウェルビーイングの実現	・ウェルビーイング調査結果を踏まえた今後の取組方針

## (2) 戦略

当行グループは企業理念である「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」のため、長期ビジョン及び長期経営計画として「FプロジェクトVision2032」（対象期間：2022年4月～2032年3月）（以下、「長期ビジョン」という。）を定めております。長期ビジョンでは「地域価値循環モデル」の実現のため、職員・お客さま・地域のチャレンジを積極的に支援することを掲げております。

サステナビリティへの対応においても、長期ビジョンにて定める戦略や戦術に基づき、基盤である福井県の特徴を分析し、考慮した上で、さまざまなステークホルダーのニーズに伴走支援を行うための施策の立案と実行を行っております。サステナビリティへの対応に関連する長期ビジョンのチャレンジゴール（職員・お客さま・地域のチャレンジを促進するために掲げる高い目標）は次のとおりであります。

項目	チャレンジゴール
ウェルビーイングを実感する職員比率	100%
1人あたりの福井県民所得	+100万円
福井県活力人口	100万人

長期ビジョンの詳細については当行HPをご参照ください。

(URL : <https://www.fukuibank.co.jp/fproject/vision/>)

(URL : [https://www.fukuibank.co.jp/ir/financial/final\\_accounts/pdf/2024/keieitougou\\_koujou.pdf](https://www.fukuibank.co.jp/ir/financial/final_accounts/pdf/2024/keieitougou_koujou.pdf))

## (3) リスク管理

当行グループは、リスク及び機会を識別するために、経営の健全性及び収益の安定性の確保を目的としたリスク管理態勢を整備しております。

具体的には、統合的リスク管理として「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類し評価しております。リスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。

サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の中でも、特に気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識しております。

## &lt; 投融資方針 &gt;

当行グループでは、2023年6月に制定した「Fプロジェクト サステナブル投融資方針」において、地域社会の課題解決に資する事業等に積極的な支援を行うとともに、環境や社会にネガティブな影響を与える可能性のある事業等に対する取組方針を定め、適切に対応を行っております。

「Fプロジェクト サステナブル投融資方針」については当行HPをご参照ください。

(URL : [https://www.fukuibank.co.jp/aboutus/sustainability/investment\\_loan/](https://www.fukuibank.co.jp/aboutus/sustainability/investment_loan/))

## (4) 指標及び目標

当行グループは、上記「(2) 戦略」において記載した長期ビジョンにて掲げる職員・お客さま・地域への伴走支援を通して、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、以下の指標について目標を設定しております。

指標	目標	2023年度実績
サステナブル・ファイナンス ( )	2022年度～2031年度まで 実行額累計1兆円	実行額累計2,131億円 (前年度比+1,121億円)

( ) 当行HPに記載の「Fプロジェクト サステナブル投融資方針」における「積極的に取り組む分野」に該当する投融資

〔気候変動に関する取組み〕

2021年9月に賛同した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づき、気候変動が事業にもたらす影響を分析しております。

（１）ガバナンス

気候変動に関するガバナンス態勢は、〔サステナビリティ全般〕と同一であります。

（２）戦略

当行グループでは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の1つとして「TCFDへの対応」を定め、気候変動に関する分析を行っております。

<機会とリスク>

気候変動に関する機会及びリスクについて、短期（3年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で定性的な分析を行っております。

	分類		主な機会/リスク	時間軸
機会			・お客さま、地域への伴走型支援による持続可能な地域社会の実現に資する投融資やコンサルティングサービスの提供などのビジネス機会の増加	短期～長期
			・気候変動に対する適切な取組みと開示による企業価値の向上	短期～長期
リスク	移行 リスク		・気候変動に対する規制強化や脱炭素社会への移行に伴うコスト負担増加及び消費者行動の変化によるお客さまの業績悪化に伴う与信関連費用の増加	中期～長期
			・脱炭素化などの気候変動問題に対する取組みが他社に劣後することによる企業価値の低下	短期～長期
	物理的 リスク	急性 リスク	・気候変動に起因する自然災害の増加により、お客さまの事業活動が中断・停滞し、業績が悪化することによる財務諸表の変化に伴う与信関連費用の増加	短期～長期
			・大規模な自然災害等によりお客さまの不動産等の担保価値が毀損することによる与信関連費用の増加	短期～長期
		・当行グループ拠点の被災に伴う営業活動の中断	短期～長期	
		慢性 リスク	・平均気温の上昇や海面上昇に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による与信関連費用の増加	中期～長期

<シナリオ分析>

移行リスク

移行リスクについては、気候変動や脱炭素社会への移行による影響が大きいセクターの中から、融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターとして「電力」を選定しております。また、地場資本の中小企業が多い福井県経済の特徴を捉え、福井県内の中小企業（ ）も分析対象セクターとして選定しております。以上2つの分析対象セクターに関して、国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)のネットゼロ排出シナリオを踏まえた分析を実施し、財務への影響度を算定しております。

（ ）日銀業種分類の定義により「中小企業」に分類される企業

項目	内容
シナリオ	IEA/NZEシナリオ（1.5 ）
分析対象	電力 福井県内の中小企業
分析手法	炭素税が導入された場合のお客さまの費用増加や売上減少に伴う業績悪化
対象期間	2050年まで

分析結果	2022年度（福井銀行単体）	2023年度（福井銀行単体）
移行リスク	与信関連費用増加額 最大12億円	与信関連費用増加額 最大13億円

#### 物理的リスク

物理的リスクについては、異常気象（洪水）の影響による事業性貸出先の営業停止に伴う売上減少や、不動産担保の毀損などが発生した場合の与信関連費用の増加について、気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）の代表濃度経路シナリオを踏まえた分析を実施し、財務への影響度を算定しております。

項目	内容
シナリオ	IPCC/RCP8.5シナリオ（ 4 ）
分析対象	・福井県内の事業性貸出先 ・福井県内の不動産（建物）担保
分析手法	・事業性貸出先の営業停止による売上減少に伴う業績悪化 ・不動産担保の毀損
対象期間	2050年まで

分析結果	2022年度（福井銀行単体）	2023年度（福井銀行単体）
物理的リスク	与信関連費用増加額 最大10億円	与信関連費用増加額 最大12億円

#### 炭素関連資産

融資ポートフォリオにおける炭素関連資産（ ）の総貸出金に占める割合は以下のとおりであります。

セクター	2022年度 （福井銀行単体）	2023年度 （福井銀行・福邦銀行合算）
エネルギー	1.92%	1.46%
運輸	2.26%	1.92%
素材、建築物	12.04%	18.38%
農業、食料、林産物	1.77%	1.58%
合計	17.99%	23.33%

（ ）TCFD提言における炭素関連セクター4つのうち、水道事業・独立系電力事業・再生可能エネルギー発電事業を除く資産

エネルギーセクター：石油及びガス、石炭、電力ユーティリティ

運輸セクター：航空貨物、旅客空輸、海上輸送、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品

素材、建築物セクター：金属・鉱業、化学、建設資材、資本財、不動産管理・開発

農業、食料、林産物セクター：飲料、農業、加工食品・加工肉、製紙・林業製品

#### < 気候変動に関する機会及びリスクに対する主な取組内容 >

	2023年度の取組内容
お客さまの脱炭素経営支援	・CO <sub>2</sub> 排出量算定サービスの拡充 ・<ふくぎん>サステナブルローンの取扱開始
地域の脱炭素化及びESGの取組みを推進するための枠組み作り	・環境省の支援事業「地域におけるESG地域金融促進事業」「地域ぐるみでの脱炭素経営支援構築モデル事業」への参画 ・環境省中部地方環境事務所と「脱炭素及びローカルSDGs（ 1 ）の実現に向けた連携協定」の締結
自社のCO <sub>2</sub> 排出量削減	・新築店舗のNearly ZEB（ 2 ）化 ・一部の営業車の電気自動車への入替



- ( 1 ) 地域資源を最大限活用しながら、地域が自立して主体的に課題を解決し続け、得意な分野でお互いに支え合う循環共生型のネットワークを形成することで持続可能な地域社会の実現を目指す考え方のこと
- ( 2 ) 省エネルギー及び再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの創出により、年間の一次エネルギー消費量を75%以上削減する建物のこと

( 3 ) リスク管理

当行グループは、気候変動に起因する移行リスク及び物理的リスクをグループ全体の事業・財務内容に影響を与える重要なリスクとして認識しております。シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価することで、信用リスク等と与える影響の程度や蓋然性を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築に取り組んでおります。

( 4 ) 指標及び目標

脱炭素社会の実現に向け、CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1、2）削減目標を定めております。

今後はサプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量（Scope 3）の計測の拡大及び削減目標の設定についても検討してまいります。

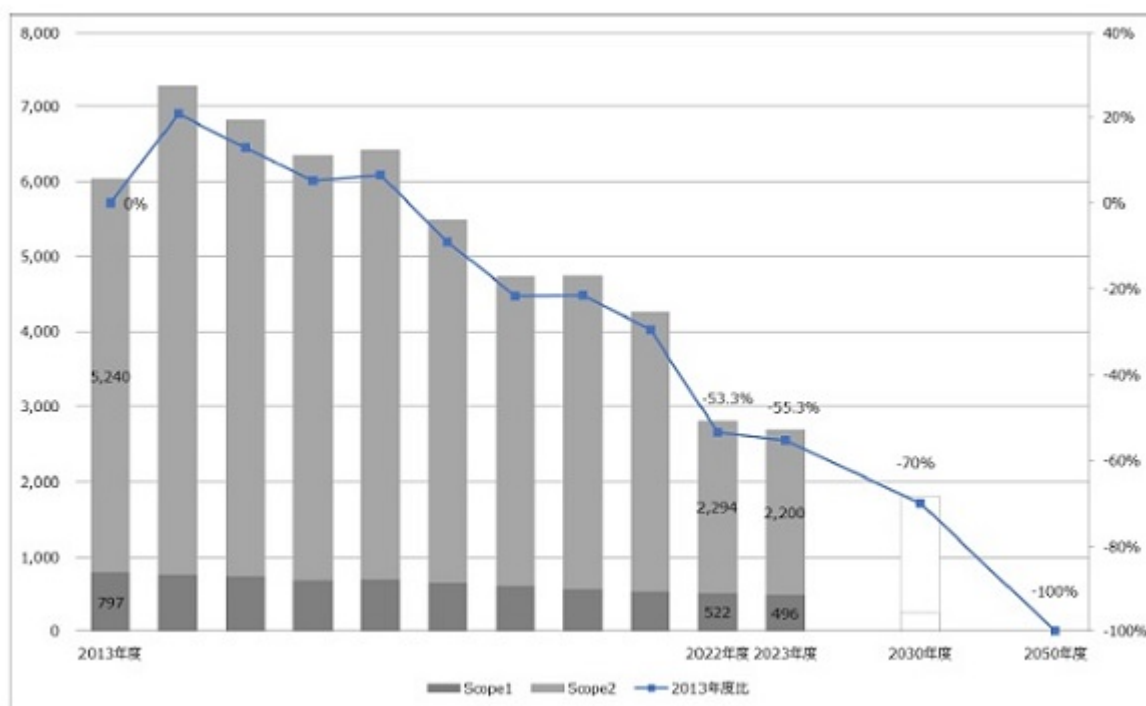
CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1、Scope 2）

指標	目標
CO <sub>2</sub> 排出量（Scope 1 + Scope 2）	2030年度までに2013年度比70%以上削減
	2050年度までにネット・ゼロ

（単位：t-CO<sub>2</sub>）

CO <sub>2</sub> 排出量 （福井銀行・福邦銀行合算）	2013年度	2022年度	2023年度
Scope 1	797	522	496
Scope 2	5,240	2,294	2,200
計（Scope 1 + Scope 2）	6,038	2,817	2,697
2013年度からの削減率	-	53.3%	55.3%

CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1、Scope 2）の推移



CO<sub>2</sub>排出量 (Scope 3)

(単位: t-CO<sub>2</sub>)

CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope 3)	2022年度 (福井銀行単体)	2023年度 (福井銀行・福邦銀行合算)
カテゴリー6 出張	-	192
カテゴリー7 通勤	-	2,762
カテゴリー15 投融資 (ファイナンスドエミッション)	( ) 609,752	1,037,282

( ) 2022年度のファイナンスドエミッションの推計対象は事業性貸出のみ

Scope 3 -カテゴリー15投融資 (ファイナンスドエミッション) の推計

PCAF( )スタンダードの計測手法を参考に、事業性貸出及び政策保有株式を対象として、炭素関連セクター18業種に分類してファイナンスドエミッションの推計を行っております。

今後、お客さまとのエンゲージメントを通して、CO<sub>2</sub>排出量算定範囲の拡大やデータクオリティスコアの向上に取り組んでまいります。

( )金融向け炭素会計パートナーシップ(PCAF: Partnership for Carbon Accounting Financials)...金融機関の投融資先の温室効果ガス排出量を統合的に算定するための枠組み

セクター・業種	2023年度				
	炭素強度 (t-CO <sub>2</sub> /百万円)	投融資残高 (百万円)		排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	
エネルギー	20.54	36,750	2.50%	354,157	34.14%
石油及びガス	0.85	9,485	0.65%	20,626	1.99%
石炭	-	-	-	-	-
電力ユーティリティ	27.38	27,265	1.86%	333,531	32.15%
運輸	1.66	47,207	3.22%	78,077	7.53%
航空貨物	-	-	-	-	-
旅客空輸	9.28	9	0.00%	93	0.01%
海上輸送	9.78	1,010	0.07%	4,651	0.45%
鉄道輸送	0.18	13,527	0.92%	557	0.05%
トラックサービス	2.44	26,489	1.81%	71,042	6.85%
自動車及び部品	0.23	6,169	0.42%	1,733	0.17%
素材、建築物	0.51	451,620	30.77%	225,641	21.75%
金属・鉱業	0.88	17,908	1.22%	14,901	1.44%
化学	2.13	36,713	2.50%	72,559	7.00%
建設資材	8.51	8,241	0.56%	72,965	7.03%
資本財	0.25	162,438	11.07%	58,648	5.65%
不動産管理・開発	0.11	226,317	15.42%	6,566	0.63%
農業、食料、林産物	0.92	39,230	2.67%	30,976	2.99%
飲料	0.32	1,603	0.11%	265	0.03%
農業	3.00	1,440	0.10%	2,228	0.21%
加工食品・加工肉	0.51	23,579	1.61%	12,737	1.23%
製紙・林業製品	1.54	12,606	0.86%	15,745	1.52%
その他	1.10	892,688	60.83%	348,428	33.59%
総計	1.42	1,467,496	100%	1,037,282	100%

<気候変動に関する分析を踏まえた取組方針>

当行グループは、福井県内で50%以上の貸出金シェアをもつ地域金融機関として、炭素関連資産の集計や投融資によるCO<sub>2</sub>排出量（ファイナンスドエミッション）の推計を通して、福井県内の地域特性や経済の特徴を定量的に把握し、当行グループの投融資がCO<sub>2</sub>排出にどの程度影響を及ぼしているかを確認しております。また、気候変動が引き起こす可能性のあるリスクを特定し、最終的に当行グループの与信関連費用への影響額を算定することで、リスク軽減のための戦略を策定し、実行に移してまいります。

当事業年度の分析の結果、福井県の特徴であるものづくりを中心とした製造業は、当行の投融資に占める割合が大きいこと、また、炭素強度の高い電力業はCO<sub>2</sub>排出量が多く、気候変動リスクの影響も大きいと考えられます。

今後は、これらの算出プロセスや集計結果を用いて、「地域まるごと支援」の考え方にに基づき、お客さまとのエンゲージメントを図りながら、より効果的な気候変動対策を進めてまいります。

〔人的資本経営に関する取組み〕

(1) ガバナンス

人的資本経営に関するガバナンス態勢は、〔サステナビリティ全般〕と同一であります。

(2) 戦略

当行グループは、「銀行及びグループ会社は職員が仕事を通じて成長するステージであり、当行グループの成長は、職員の成長によって決まる」と考えております。

この人的資本経営の考えは、当行グループのサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の1つとして位置付けており、長期ビジョンにおいても人的資本経営の実現に向けた各種の施策に取り組んでいくこととしております。

当行グループでは、多様な人財が高い目標へのチャレンジを通じて自ら成長し、そしてウェルビーイングを実感することができる企業風土の実現に向けて、以下の人財育成方針と社内環境整備方針を整備し人的資本経営を実践しております。

<人財育成方針>

人事ポリシー

当行グループでは、人事ポリシーとして「厳しさと温かさ」を定めております。「厳しさ」とは、企業理念の実現に向けて当行グループや職員が目指す姿勢や行動のレベル感を表しております。「温かさ」とは、「厳しさ」に沿って取り組む職員を支える組織運営の考え方を表しております。職員の心理的安全性を確保し、また、人財育成も行いながら、職員を組織（チーム）として支えていくことを大切に考えており、この温かさを実感しながら、強い使命感や高い目標を持ち、結果を出そうと取り組むことができる職員を増やしていきたいと考えております。

厳しさ (銀行や行員が目指すレベル感)	温かさ (組織運営の考え方)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使命感（企業理念）</li> <li>・誠実で情熱を持った行動（行動理念）</li> <li>・高い目標</li> <li>・少数精鋭</li> <li>・成果（収益・アウトプット）</li> <li>・取り巻く環境打破</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント（心理的安全性）</li> <li>・人財育成（人づくり革命）</li> <li>・人間関係（チームワーク・サポート）</li> <li>・新しいワークスタイル</li> <li>・プロセス重視</li> <li>・多様な働き方（育児・介護制度）</li> </ul>

## 求める人財像

当行グループは、求める人財像として「謙虚」「自責」「意欲」「執念」「主体」「挑戦」の6つの項目を定めております。これは当行グループの行動理念に掲げております「誠実」「情熱」「行動」の3つの項目をより具体的な行動に落とし込んだものになります。

職員の人事評価ではプロセスを重視しており、プロセス評価は求める人財像に定める行動の有無で判断しております。求める人財像をプロセス評価の判断基準にすることで、当行グループ内に求める人財像を浸透させるとともに、企業理念の実現に向けて行動理念（求める人財像）に従い行動する職員を増やすことを目的としております。

『誠実』相手を大切に思い、とは

- ・ 相手の意見を素直に受け止め学ぶこと <謙虚>
- ・ 自分の仕事に責任を持ち、相手のせいにはしないこと <自責>

『情熱』強い信念を持ち最後まであきらめず、とは

- ・ 常により高いゴール（目標）を目指すこと <意欲>
- ・ 途中で諦めず最後まで考えやり遂げること <執念>

『行動』実際の働きで示す、とは

- ・ 自ら進んで主体的に行動すること <主体>
- ・ 新しいことに果敢に挑戦し切り拓くこと <挑戦>

## 一人ひとりの成長計画

当行グループでは、「一人ひとりの成長計画」を導入しております。「一人ひとりの成長計画」は、職員一人ひとりの中期的な成長計画を策定し、人事部門が各部署と連携して職員の成長をサポートすることで、職員の自己実現及び職員の成長状況を踏まえた人員配置を実現していくことを目的としております。

具体的には、期初に所属長と職員の間で将来のキャリアプラン（実現したい姿）を共有し、それを実現するために「どう成長したいか」「必要な経験をどう積んでいくか」を話し合います。そのうえで所属長は「どのような業務に就かせ、どのように成長させるか」の計画を策定し、職員は研修、検定試験、通信講座等を受講する自己啓発の計画を策定します。その後は、研修等での業務知識習得や日々の業務でのスキル取得、所属長や上長からのOJT、1 on 1 ミーティング等を繰り返し行っていきます。

策定された「一人ひとりの成長計画」は人事部門にも共有され、人事部門のキャリア担当者が所属長や職員と定期的に面談を行い、職員の成長度合いやキャリアプランを確認・把握します。また、それらを踏まえ、人財配置案を組み立てております。

## 人財育成・研修体系

当行グループでは、職員の各資格に求める役割を定義した役割定義書を制定しております。職員が役割を果たすため、営業店・本部ともに各現場にて、仕事を通じて所属長・先輩が部下・後輩に知識やスキルの伝授を行うOJTを基本としつつ、各種の研修の機会を設けております。現場でのOJTの補完として、「より広い視野」「より深い意義」のある内容で行内研修、行外研修を実施することで、受講者の「気付き」「刺激」「職員の位置確認」等に繋がっております。

（行内研修）

- ・ 階層別研修・・・各資格別に、求める役割を果たすための基本的な考え方、行動について集合研修を実施しております。
- ・ 業務別研修・・・預金・為替、個人コンサルティング、事業性融資、法人コンサルティング、外国為替などの各業務について習得度合いに応じて集合研修を実施しております。

（行外研修（外部トレーニーを含む））

- ・ より専門的な知識やスキルを得ることを目的として、外部団体が主催する研修に職員を派遣しております。また、外部企業に直接職員を派遣し、外部企業で勤務するトレーニー制度も導入しております。

( 能動的に学び、自らキャリア形成できる環境の整備 )

能動的に学び、自らキャリア形成できる環境を整えることで、組織全体の人財の能力向上に取り組んでおります。

- ・ e-ラーニングシステムのコンテンツ拡充
- ・ 社内公募制度の拡充
- ・ 多様な応募型研修の実施
- ・ 社内副業制度の導入
- ・ 自己啓発支援制度の導入 等

戦略分野への人財配置と計画的育成 < 中期経営計画 のアクションプラン >

( 戦略分野における人財の専門スキル向上に向けた取組み )

- ・ コンサルティング人財・・・お客さま・地域のニーズが多いコンサルティング分野に対して、外部トレーナー等を通じてコンサルティング人財を育成しております。
- ・ デジタル人財・・・3階層(全役職員：ITリテラシーの向上、プロモーター層：デジタルの利活用スキル・推進力の向上、スペシャリスト層：デジタルの専門スキル・課題解決力の向上)でデジタル人財を育成しております。

( 戦略分野の人財確保に向けた環境整備 )

戦略分野における人財の専門スキルを高めるため、採用チャネルの拡大(リファラル採用制度、アルムナイ採用制度導入など)に取り組むことにより、多様な人財・高度な専門性を持った人財の採用を強化しております。

( 戦略分野への人財配置 )

Fプロジェクトの本部機能統合や店舗数の削減により捻出した人員を、戦略分野にシフトしております。

人員配置	目標(2024年度)	2023年度実績( )
コンサルティング	30名	17名
デジタル	20名	13名
新規事業	10名	21名
合計	60名	51名

( ) 中期経営計画期間中の戦略分野人員数の純増数

< 社内環境整備方針 >

ウェルビーイングの実現のための取組み

当行グループでは、長期ビジョンのチャレンジゴールの1つとして「ウェルビーイングを実感する職員比率100%」を掲げ、「地域価値循環モデル」の実現のために企業の資本である役職員の満足度を高める施策を実施しております。

長期ビジョンでは、ウェルビーイング実現のためのキーファクターを「理念・方針」、「組織・風土」、「環境・処遇」、「意欲・成長」の4つに分類し、年1回実施する「ウェルビーイング調査」の結果分析をもとに各キーファクターに紐づく施策の立案・実施を行っております。

# ウェルビーイング戦略

## アクションプラン 01 | 役員へのウェルビーイングの浸透

戦術	<p><b>理念・方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針への理解が深まり、共感して行動につなげるための取組みを進めます</li> <li>▶ 理念教育の継続</li> <li>▶ タウンホールミーティングの開催</li> <li>▶ インナープロモーションの強化</li> </ul>	<p><b>組織・風土</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 心理的安全性が高まり、チャレンジが生まれる組織・風土を構築するための取組みを進めます</li> <li>▶ マネジメント改革の継続</li> <li>▶ ダイバーシティの推進</li> <li>▶ 1on1ミーティングの定着</li> </ul>
	<p><b>環境・処遇</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ いさいさと働ける環境や納得性の高い処遇を実現するための取組みを進めます</li> <li>▶ 人事制度の定着・運用</li> <li>▶ 健康経営の強化</li> <li>▶ 働き方改革の進化</li> </ul>	<p><b>意欲・成長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 働きがいが高まり、高い目標へのチャレンジを通じて成長を実感するための取組みを進めます</li> <li>▶ 考え方教育の開始</li> <li>▶ キャリアプラン形成の支援</li> <li>▶ リスキリングの強化</li> </ul>

### 「理念・方針」

職員一人ひとりが自身の役割や行うべき行動を理解できるように、長期ビジョン及び長期経営計画の浸透を目的として、役員が各部署の職員と意見を述べ合う「タウンホールミーティング」を実施しております。また、職員が当行グループの方針や仕事に対する考え方や向き合い方を理解し、前向きに仕事に取り組むヒントや気づきを得て、活力向上に繋げることを目的として、e-ラーニングシステムで頭取自らが説明を行う動画を定期的に配信しております。

### 「組織・風土」

多様性を認め合う組織風土・心理的安全性の高い組織風土を確立するために、上司と部下のコミュニケーション向上及び部下の人財育成を目的とした「1on1ミーティング」や、職員が互いに褒め合いモチベーションを高めることを目的とした「褒めらLETTER」という仕組みを導入しております。また、部下が上司を評価する「360度評価」を導入し、上司がマネジメント方法を考える機会を設けております。

### 「環境・処遇」

職員が安心して働くことができる環境づくりや働きがいの向上を目的として初任給の引上げを含めたベースアップの実施を決定いたしました。

また、職員の長期的な資産形成を支援する観点から、職員持株会制度及び企業型確定拠出年金制度を導入しております。

職員持株会制度では、拠出1口(1,000円)に対するインセンティブを30円から50円に引き上げることで持株会会員の資産形成の支援に取り組んでおります。

企業型確定拠出年金制度では、市況や運用環境、投資ニーズが大きく変化し、投資商品の多様化が進んでいる状況を踏まえ、既存運用商品ラインナップの見直しに取り組んでおります。

さらに、当行は2018年に「ふくぎん健康経営宣言」を制定し、定期健康診断100%受診、ストレスチェックによるメンタルヘルスクエア、健康マスター検定の資格取得推奨等を通じた役職員の健康維持や増進に取り組んだ結果、「健康経営優良法人」に6年連続で認定されております。

### 「意欲・成長」

仕事を中心とした人生における自身のキャリアを様々な視点から考え、対話を通して考えを深めることや将来のありたい姿に向けて、主体的な行動計画を策定することを目的として、「キャリア研修」を実施しております。また、職員一人ひとりが主体的に考え、行動する習慣を習得することを目的として、「考え方教育」を実施しております。

職員の多様な働き方を支援するとともに、主体的なキャリア形成やスキルアップを通じて自己成長を実感する

ことによるウェルビーイングの実現を目的として、「社外副業制度」を導入しております。制度導入後、6名の職員が社外副業を実施しております。

### ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進のための取組み

当行グループは、性や国籍、年齢、採用形態などに関係なく、様々な知識、スキル、経験、経歴、価値観などを有する人財を積極的に採用し、その多様性を受け入れることで多様性の確保を図っております。

また、多様な人財のチャレンジを促進し、職員一人ひとりが能力を最大限発揮することで組織力を最大化させるため、2022年10月に「D&I推進宣言」を定め、多様なキャリア形成に合わせた人財育成と働きがいをもって活躍できる職場環境の整備に取り組んでおります。

「D&I推進宣言」では、長期ビジョンに合わせた10年間のロードマップを作成し、10年を「意識醸成期」「風土定着期」「進化・変革期」に分け、それぞれのフェーズに合わせた施策の立案・実施とKPIの策定による進捗管理を行っております。

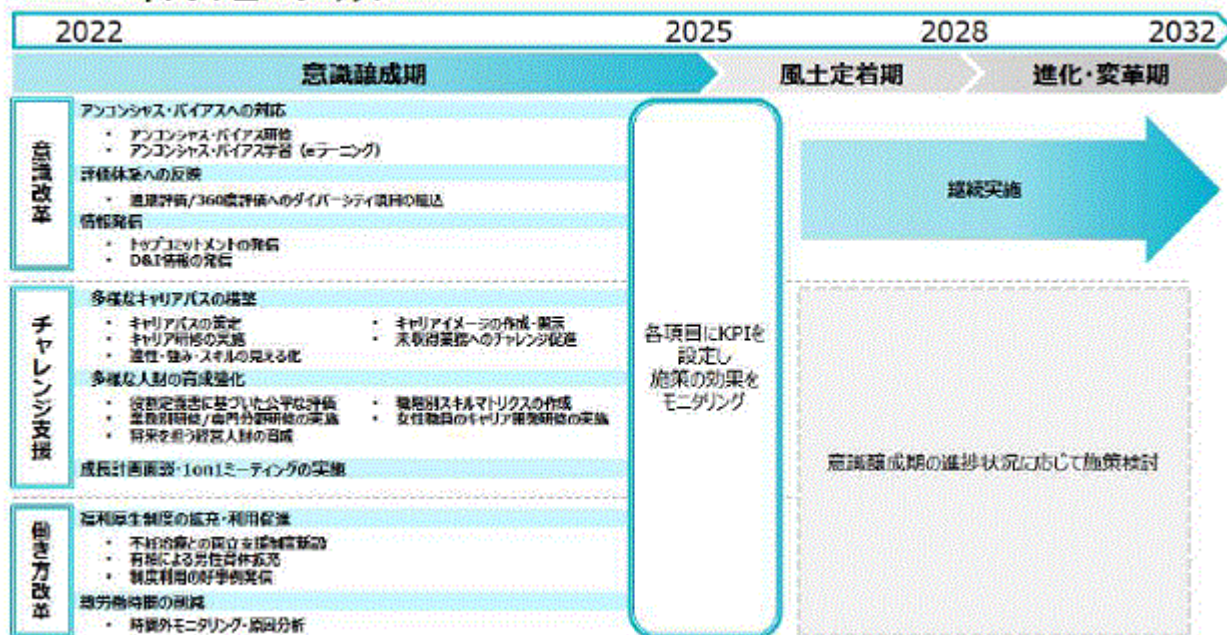
D&Iの取組みについては当行HPをご参照ください。

(URL : [https://fukuibank.co.jp/aboutus/social/diversity\\_inclusion/](https://fukuibank.co.jp/aboutus/social/diversity_inclusion/))

### ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

Fプロジェクトでは、多様な人財がチャレンジできる環境を創出し、職員一人ひとりの能力の発揮を通して組織力の最大化を目指します。

## ● 10年間のロードマップ



(3) リスク管理

人的資本経営に関するリスク管理は、〔サステナビリティ全般〕と同一であります。

(4) 指標及び目標

当行グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人財育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	定義	目標	2022年度実績	2023年度実績
人的投資額	2022年度実績と比較した以下の合計額の増加率 研修費用、外部トレーニー費用、高度人財育成費用、資格取得・維持管理費用、自己啓発費用	2024年度までに30%以上増加	63百万円	2022年度比9.4%増加(69百万円)
定着率	1年後に在籍している正規雇用労働者の割合(定年退職者、定年退職再雇用者は退職者には含まない)	2024年度まで95.0%以上維持	96.2%	96.9%
職員満足度	ウェルビーイング調査結果	2024年度までにポジティブ回答60.0%以上	ポジティブ回答45.8%	ポジティブ回答53.4%
1 on 1 ミーティング実施率	月1回以上上司と1 on 1 ミーティングを実施している職員割合	2024年度までに80.0%以上	64.4%	53.0%
総労働時間削減率	2021年度実績と比較した総労働時間の削減率(正規雇用労働者+嘱託契約労働者)	2024年度までに6.0%以上削減	2021年度比2.8%削減	2021年度比2.8%削減
管理職多様性比率	管理職(1)に占める以下の項目の多様性比率 性 国籍 年齢(2) 勤続年数(2) 中途採用者	2024年度までに30.0%以上	27.8%	32.0%

(1) 管理職には労働基準法上の管理監督者に加え、管理監督者の一つ手前の職階である代理職を含める

(2) 年齢、勤続年数は標準的な登用と比較して早期に登用された人数を対象とするための項目

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積り



に基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する可能性があります。この結果、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加したりする可能性があります。

#### 貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない可能性があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如、又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

#### 他の要因の影響

貸出先が、法令等を遵守せず社会的信頼を失墜した場合等、通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を分析・評価するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

## (2) 市場リスク

当行グループは、債券、株式、投資信託、デリバティブ等の金融商品に対する市場業務を行っております。かかる業務は、金利、株価、為替等の変動リスクに晒されていることから、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。たとえば、内外の金利が上昇した場合には、保有する国債等の価値が下落することによって想定以上の評価損や売却損が生じる可能性があります。また、極めて著しく株価が下落した場合には、保有する株式に評価損または減損が発生する可能性があります。

そのため、当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

## (3) 流動性リスク

当行グループの業績や財務状況の悪化、格付機関による当行の格付の引き下げ、金融市場環境の悪化等が発生した場合には、通常より著しく不利な条件による資金調達を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなることにより資金調達が制限される可能性があります。特に外貨調達においては、調達コスト増加の恐れがあります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

#### (4) オペレーショナル・リスク

##### 事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

##### システムリスク

当行グループは業務を遂行するにあたり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータシステムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータシステムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータシステムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、当行グループでは、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

##### 法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

##### 人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用、公平な人事考課、適切な人員配置、平等な成長機会提供により、人的リスクの削減に努めております。

#### 有形資産リスク

当行グループは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

#### 風評リスク

当行グループは、適切な情報開示を実施し経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

#### サイバーセキュリティリスク

当行グループは、サイバーセキュリティの観点において、情報システムや通信ネットワーク上で取り扱われる業務データの安全性を保つためにファイアウォールの設置やウイルス対策をはじめとする様々なセキュリティ対策を講じております。しかし、サイバー空間を経由して行われる、不正侵入や情報の搾取・改ざん、DDoS攻撃等のいわゆる「サイバー攻撃」により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

#### (5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年（2006年）金融庁告示第19号）に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 貸出先の信用力低下に伴うリスクアセットの増加
- ・ 貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスクアセットの増加
- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化に伴う減損額の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

#### (6) その他のリスク

##### 当行グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行グループは、2022年4月よりスタートさせた「FプロジェクトVision 2032」の達成に向けて、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 退職給付債務

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、この結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 情報管理リスク

当行グループが管理している顧客情報や経営情報について、情報漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外部委託に伴うリスク

当行グループ業務の委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

#### マネー・ローndリング及びテロ資金供与等に係るリスク

当行グループは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、直面するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じております。しかし、これら対策が適切になされなかった場合には、罰金・課徴金、さらには許認可の取消しの可能性もあり、この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症の流行

当行グループは、感染症の流行により、地域の経済活動が停滞することに加え、政府・行政の要請による活動の自粛や、職員に感染が広まった場合の営業活動の縮小・停止等により、当行グループの事業活動に支障が生じ、前述の各リスク発生の可能性も高まり、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 気候変動に係るリスク

当行グループは、気候変動に伴う異常気象や自然災害の激甚化により、当行グループの営業拠点等の損壊、担保物件の毀損、取引先の事業停滞や資産の毀損等が発生し、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行により、取引先の事業や業績に影響が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るのかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(業績等の概要)

・業績

当連結会計年度の当行及び連結子会社11社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、グループ全体でお客さまの本業支援や資金繰り支援に継続して注力したことによる貸出金利息及び役務収益の増加により、前年度比5億26百万円増加して、554億23百万円となりました。また、経常費用は、質の高いコンサルティングサービスの提供に向けた先行投資の実施のため物件費が増加したものの、国債等債券売却損が減少したことなどから、前年度比43億円減少して498億8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比48億27百万円増加して56億15百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比19億14百万円増加して、37億17百万円となりました。

なお、当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により303億77百万円増加し、投資活動により2,413億27百万円減少し、財務活動により10億1百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は2,119億52百万円の減少となり、期末残高は8,948億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金の増加による収入と借入金による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、303億77百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、2,413億27百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払を主因に、10億1百万円の支出となりました。

## 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が304億19百万円、資金調達費用が7億92百万円で296億27百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が103億84百万円、役務取引等費用が34億81百万円で69億3百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が97億42百万円、その他業務費用が134億48百万円で37億5百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,109	1,023	-	29,132
	当連結会計年度	28,532	1,094	-	29,627
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,251	2,003	-	30,254
	当連結会計年度	28,647	1,772	-	30,419
うち資金調達費用	前連結会計年度	141	980	-	1,121
	当連結会計年度	114	677	-	792
役務取引等収支	前連結会計年度	5,692	40	-	5,732
	当連結会計年度	6,856	47	-	6,903
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,997	81	-	9,079
	当連結会計年度	10,300	84	-	10,384
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,305	41	-	3,346
	当連結会計年度	3,444	36	-	3,481
その他業務収支	前連結会計年度	7,397	2,241	-	9,638
	当連結会計年度	3,385	319	-	3,705
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,700	439	-	9,139
	当連結会計年度	9,742	-	-	9,742
うちその他業務費用	前連結会計年度	16,097	2,680	-	18,778
	当連結会計年度	13,128	319	-	13,448

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は103億84百万円となり、役務取引等費用は34億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,997	81	9,079
	当連結会計年度	10,300	84	10,384
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,329	-	3,329
	当連結会計年度	3,272	-	3,272
うち為替業務	前連結会計年度	2,097	77	2,174
	当連結会計年度	2,097	80	2,178
うち証券関連業務	前連結会計年度	715	-	715
	当連結会計年度	1,400	-	1,400
うち代理業務	前連結会計年度	234	-	234
	当連結会計年度	199	-	199
うち保証業務	前連結会計年度	395	4	399
	当連結会計年度	368	3	372
うち保険販売業務	前連結会計年度	490	-	490
	当連結会計年度	391	-	391
役務取引等費用	前連結会計年度	3,305	41	3,346
	当連結会計年度	3,444	36	3,481
うち為替業務	前連結会計年度	364	6	370
	当連結会計年度	374	8	382

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,270,153	20,412	3,290,566
	当連結会計年度	3,299,444	16,776	3,316,221
うち流動性預金	前連結会計年度	2,168,568	-	2,168,568
	当連結会計年度	2,247,075	-	2,247,075
うち定期性預金	前連結会計年度	1,039,977	-	1,039,977
	当連結会計年度	1,003,156	-	1,003,156
うちその他	前連結会計年度	61,608	20,412	82,020
	当連結会計年度	49,212	16,776	65,988
譲渡性預金	前連結会計年度	79,489	-	79,489
	当連結会計年度	95,020	-	95,020
総合計	前連結会計年度	3,349,643	20,412	3,370,055
	当連結会計年度	3,394,465	16,776	3,411,241

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	2,205,949	100.00	2,330,130	100.00
製造業	214,850	9.74	222,745	9.56
農業、林業	1,391	0.06	1,625	0.07
漁業	181	0.01	202	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	524	0.02	512	0.02
建設業	86,287	3.91	93,392	4.01
電気・ガス・熱供給・水道業	54,849	2.49	55,148	2.37
情報通信業	10,053	0.46	13,710	0.59
運輸業、郵便業	42,785	1.94	41,131	1.76
卸売業、小売業	201,170	9.12	195,172	8.38
金融業、保険業	163,076	7.39	221,412	9.50
不動産業、物品賃貸業	285,919	12.96	303,398	13.02
各種サービス業	164,311	7.45	179,207	7.69
地方公共団体	272,667	12.36	305,277	13.10
その他	707,881	32.09	697,192	29.92
国際業務部門	8,537	100.00	10,185	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	8,537	100.00	10,185	100.00
合計	2,214,487		2,340,316	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

b 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	35,900	-	35,900
	当連結会計年度	249,437	-	249,437
地方債	前連結会計年度	97,151	-	97,151
	当連結会計年度	76,837	-	76,837
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	175,946	-	175,946
	当連結会計年度	189,625	-	189,625
株式	前連結会計年度	40,514	-	40,514
	当連結会計年度	51,097	-	51,097
その他の証券	前連結会計年度	157,835	63,130	220,965
	当連結会計年度	208,220	49,248	257,469
合計	前連結会計年度	507,348	63,130	570,478
	当連結会計年度	775,218	49,248	824,467

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1 連結自己資本比率(2 / 3)	7.59	7.41
2 連結における自己資本の額	1,287	1,302
3 リスク・アセットの額	16,947	17,554
4 連結総所要自己資本額	677	702

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1 自己資本比率(2 / 3)	7.67	7.43
2 単体における自己資本の額	1,112	1,120
3 リスク・アセットの額	14,506	15,057
4 単体総所要自己資本額	580	602

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,373	3,034
危険債権	18,655	21,263
要管理債権	398	248
正常債権	1,872,810	2,000,380

## (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

## a 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

なお、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の増強が必要となる可能性があります。

## b 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行

グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

c 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

d 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

e 固定資産の減損

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	29,132	29,627	494
資金運用収益		30,254	30,419	165
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		1,121	792	328
役務取引等収支	B	5,732	6,903	1,170
役務取引等収益		9,079	10,384	1,305
役務取引等費用		3,346	3,481	134
その他業務収支	C	9,638	3,705	5,933
その他業務収益		9,139	9,742	603
その他業務費用		18,778	13,448	5,330
連結業務粗利益 (= A + B + C)	D	25,227	32,825	7,598
営業経費	E	27,660	29,943	2,283
人件費		14,096	14,314	217
物件費		12,019	13,962	1,942
税金		1,544	1,666	122
貸倒償却引当費用	F	2,166	1,944	221
貸出金償却		568	635	67
個別貸倒引当金繰入額		1,145	2,320	1,175
その他の債権売却損等		44	36	7
偶発損失引当金繰入額等(注)		96	186	89
一般貸倒引当金繰入額		311	1,234	1,546
株式等関係損益	G	4,949	4,125	823
償却債権取立益	H	278	211	66
その他損益	I	160	341	180
経常利益 (= D - E - F + G + H + I)	J	788	5,615	4,827
特別損益	K	196	135	61
特別利益		44	81	36
特別損失		241	216	24
税金等調整前当期純利益 (= J + K)	L	591	5,480	4,888
法人税、住民税及び事業税	M	392	1,445	1,052
法人税等調整額	N	372	70	443
法人税等合計 (= M + N)	O	20	1,515	1,495
当期純利益 (= L - O)	P	571	3,964	3,393
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	Q	1,231	247	1,478
親会社株主に帰属する当期純利益 (= P - Q)		1,803	3,717	1,914

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、信用保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

a 連結業務粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・ 資金運用収支

資金運用収益は、貸出金残高及び貸出金利回りが順調に推移したことによる貸出金利息収入の増加により、前年度比1億65百万円増加しました。資金調達費用は、外貨調達手段の変化により、前年度比3億28百万円減少しました。資金運用収支は前年度比4億94百万円増加して296億27百万円の収益となりました。

・ 役務取引等収支

役務取引等収支は、当行と野村証券株式会社との金融商品仲介提携開始による手数料収入の増加により、11億70百万円増加して69億3百万円の収益となりました。

・ その他業務収支

債券関係損益は、国債等債券売却損益の改善により、その他業務収支は前年度比59億33百万円増加して37億5百万円の損失となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比75億98百万円増加して328億25百万円となりました。

b 営業経費

野村証券株式会社との提携にかかる初期コスト等の先行投資を実施しており、計画に沿って物件費が増加したことから、前年度比22億83百万円増加して299億43百万円となりました。

c 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、当初計画の範囲内で収まり、前年度比2億21百万円減少して19億44百万円となりました。

d 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年度に計上した売却益の剥落により、前年度比8億23百万円減少して41億25百万円の利益となりました。

e 経常利益

以上の結果、経常損益は、前年度比48億27百万円増加して56億15百万円の利益となりました。

f 特別損益

固定資産処分損益の改善により、前年度比61百万円増加して1億35百万円の損失となりました。

g 法人税等調整額

繰越欠損金に係る繰延税金資産の解消により、法人税等調整額は前年度比4億43百万円増加し70百万円となりました。

h 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比19億14百万円増加して37億17百万円となりました。

## 当連結会計年度の財政状態の分析

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金等	33,700	34,112	411
うち預金	32,905	33,162	256
うち譲渡性預金	794	950	155
貸出金	22,144	23,403	1,258
有価証券	5,704	8,244	2,539
総資産	40,017	41,643	1,626
純資産	1,287	1,415	127

## a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、法人預金・個人預金がともに順調に推移したことから、前連結会計年度末比411億円増加して当連結会計年度末残高は3兆4,112億円となりました。

また、預り資産に関しては、当連結会計年度より、野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携を開始いたしました。同社との業務提携を契機に、お客さまへのより質の高い資産形成サービスの提供を行ってまいります。

(預金の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(末残)	32,905	33,162	256
うち個人預金	22,074	22,159	84
うち法人預金	10,830	11,002	171
譲渡性預金残高(末残)	794	950	155
総合計	33,700	34,112	411

(預り資産の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	309	73	235
投資信託	725	145	580
個人年金保険等	922	929	6
金融商品仲介業務における預り 資産残高(注)	-	4,503	4,503
総合計	1,957	5,652	3,694

(注) 当行の証券口座は、野村證券株式会社との包括的業務提携により、2023年11月13日付けで野村證券株式会社を委託元とする金融商品仲介口座へ移管しました。金融商品仲介業務における預り資産残高は、当行と野村證券株式会社旧福井支店からの移管口座の残高等を合算して記載しております。

## b 貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出金を中心とした事業性貸出金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比1,258億円増加して当連結会計年度末残高は2兆3,403億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	22,144	23,403	1,258
うち中小企業等向け残高	15,155	16,219	1,063
うち消費者ローン残高	6,988	6,891	97
うち住宅ローン残高	6,568	6,458	110
うちその他ローン残高	420	433	13

## c 有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ安定的な収益確保に努めた結果、前連結会計年度末比2,539億円増加して当連結会計年度末残高は8,244億円となりました。

(有価証券の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	359	2,494	2,135
地方債	971	768	203
短期社債	-	-	-
社債	1,759	1,896	136
株式	405	510	105
その他の証券	2,209	2,574	365
合計	5,704	8,244	2,539

## d 不良債権額

当行グループの金融再生法開示債権の合計は、前連結会計年度末比23億94百万円増加して384億31百万円となりました。総与信残高に占める割合は、前連結会計年度末比0.02ポイント増加して1.60%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,600	5,854	254
危険債権額	27,533	30,047	2,513
三月以上延滞債権額	78	38	40
貸出条件緩和債権額	2,824	2,490	334
リスク管理債権合計	36,037	38,431	2,394
総与信残高(未残)	2,268,580	2,401,276	132,695
金融再生法開示債権比率 = / ×100(%)	1.58	1.60	0.02

## e 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債が増加したことから、繰延税金資産と繰延税金負債の差額は41億63百万円減少して、純額で20億36百万円の繰延税金資産となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	7,337	7,068	268
繰延税金資産小計	15,648	14,925	723
うち貸倒引当金	7,773	7,800	26
評価性引当額	8,311	7,857	454
繰延税金負債合計	1,136	5,031	3,895
繰延税金資産の純額	-	6,200	4,163
繰延税金負債の純額( )	-	2,036	-

## 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による収入と借入金による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、303億77百万円の収入となりました。また、前年度比では、借入金が増減から純増に転じたことなどから、2,891億41百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、2,413億27百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得による支出が増加したことから、4,102億34百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に、10億1百万円の支出となりました。また、前年度比では、前年度に実施した子会社株式の追加取得による支出及び自己株式の取得による支出が減少したことから、15億32百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比2,119億52百万円減少して8,948億66百万円となりました。

当行グループの収益の根源となる貸出金や有価証券の運用資金については、大部分をお客さまからの預金にて調達しており、必要に応じて日銀借入金や金融市場から資金調達を行っております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## (連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,764	30,377	289,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,906	241,327	410,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,533	1,001	1,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,391	211,952	119,561
現金及び現金同等物の期首残高	1,199,210	1,106,819	92,391
現金及び現金同等物の期末残高	1,106,819	894,866	211,952

## 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(経営方針)をご参照ください。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当行は、2023年11月10日開催の取締役会において、福邦銀行との間で、経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、同日、両行の間で基本合意を締結いたしました。

また、2024年5月10日開催の取締役会において、福邦銀行の株主総会の承認が得られることを前提として、本株式交換を行うことを決議し、同日、両行の間で株式交換契約書を締結いたしました。なお、2024年6月19日に開催された福邦銀行の定時株主総会において、株式交換契約は承認されております。本件の詳細は、「第5 経理の状況  
1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした投資を行っており、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に対する設備投資総額は2,098百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

2024年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	本店 他77店	福井県	店舗	72,856.53 (16,055.77)	7,670	8,888	1,216	17,774	1,003 [214]
	金沢支店 他9店	石川県	店舗	8,450.04 (2,421.58)	549	877	100	1,527	88 [11]
	富山支店 他3店	富山県	店舗	3,674.62 (2,793.41)	51	311	36	399	30 [4]
	東京支店	東京都	店舗	10.00 (10.00)	0	26	6	33	18
	大阪支店	大阪府	店舗	30.00 (30.00)	0	27	12	40	11 [1]
	名古屋支 店	愛知県	店舗	20.00 (20.00)	0	10	7	19	4 [2]
	京都支店	京都府	店舗	30.00 (30.00)	1	10	6	18	10 [1]
	大津支店 他1店	滋賀県	店舗	1,098.64 (100.00)	88	13	10	112	13 [1]
	事務セン ター	福井県 福井市	事務セン ター	15,042.78	1,719	1,109	109	2,937	81 [138]
	運動公園 前社宅他 46カ所	福井県 福井市 他	社宅・ 寮・厚生 施設	12,275.75	1,621	559	6	2,188	
その他施 設	福井県 福井市 他	その他	13,734.66 (598.65)	2,864	415	254	19	3,553	

- (注) 1 当行グループは総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
2 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、総合金融サービス業に一括計上しております。  
3 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め296百万円であります。  
4 動産は、事務機械727百万円、その他1,040百万円であります。  
5 当行の出張所7か所、海外駐在員事務所1か所及び店舗外現金自動設備36か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。

- 6 当行には連結子会社に貸与している土地・建物60百万円が含まれております。  
7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	福井県 福井市他	車両		87

- 8 従業員数は就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	春江支店	福井県 坂井市	新築	店舗 事務所	393	293	自己資金	2023年9月	2024年4月
		福井県 福井市他	新設	事務機器	115		自己資金		

- (注) 1 当行グループは総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
2 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	217,302	24,144		17,965		2,614

(注) 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	27	737	54	1	8,569	9,414	
所有株式数(単元)		70,361	3,168	66,400	10,368	3	90,133	240,433	101,369
所有株式数の割合(%)		29.26	1.32	27.62	4.31	0.00	37.49	100.00	

(注) 1 自己株式533,950株は「個人その他」に5,339単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,651	6.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	971	4.11
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	883	3.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	766	3.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	671	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	552	2.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.18
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	465	1.97
株式会社D S G 1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38番5号 名駅D-1ビル8F	370	1.56
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.44
計		7,187	30.44

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,651千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 671千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,509,400	235,094	
単元未満株式	普通株式 101,369		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669		
総株主の議決権		235,094	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式289千株、役員向け株式交付信託が所有する株式155千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	533,900		533,900	2.21
計		533,900		533,900	2.21

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式289千株及び役員向け株式交付信託が所有する155千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

福井銀行職員持株会専用信託（2023年2月9日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総額

670百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）

役員向け株式交付信託（2019年6月14日報酬委員会決議）

本制度の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

対象者に取得させる予定の株式の総額

2020年3月末で終了する事業年度から2024年3月末で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初信託期間」という。）を対象に合計500百万円を拠出しております。また、当初信託期間終了後も、当行の報酬委員会の決議により、本信託の信託期間を延長し本制度を継続できるものとしております。この場合、当該延長分の対象期間の事業年度数に120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を拠出します。

なお、当行は2024年4月12日開催の報酬委員会において、2025年3月末で終了する事業年度から2029年3月末で終了する事業年度までの合計5事業年度を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当行の執行役のうち給付要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日~2024年6月28日)	600,000	1,648,800,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	600,000	1,210,800,000
提出日現在の未行使割合(%)		26.56

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	493	811,330
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	76	107,768		
保有自己株式数	533,950		1,133,950	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、従持信託及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式は含めておりません。



### 3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円(中間配当及び期末配当の年2回)の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当(1株当たり25円)と合わせ、年50円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	590	25
2024年5月10日 取締役会決議	590	25

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2023年11月10日取締役会決議分8百万円、2024年5月10日取締役会決議分7百万円)及び役員向け株式交付信託に対する配当金(2023年11月10日取締役会決議分3百万円、2024年5月10日取締役会決議分3百万円)を含めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は1899年に、近代的経営に移行を図ろうとする繊維業界に資金を積極的に供給し、福井県の産業を育成発展させることを目的として設立され、現在まで「地域社会とともに」を原点に、地域の暮らしと社会の発展に幅広く関わってまいりました。

この設立目的を背景に、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にしている価値観として「行動理念」を掲げております。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

【企業理念】 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

【経営理念】 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

【行動理念】 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

また、当行の組織形態は「指名委員会等設置会社」であり、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

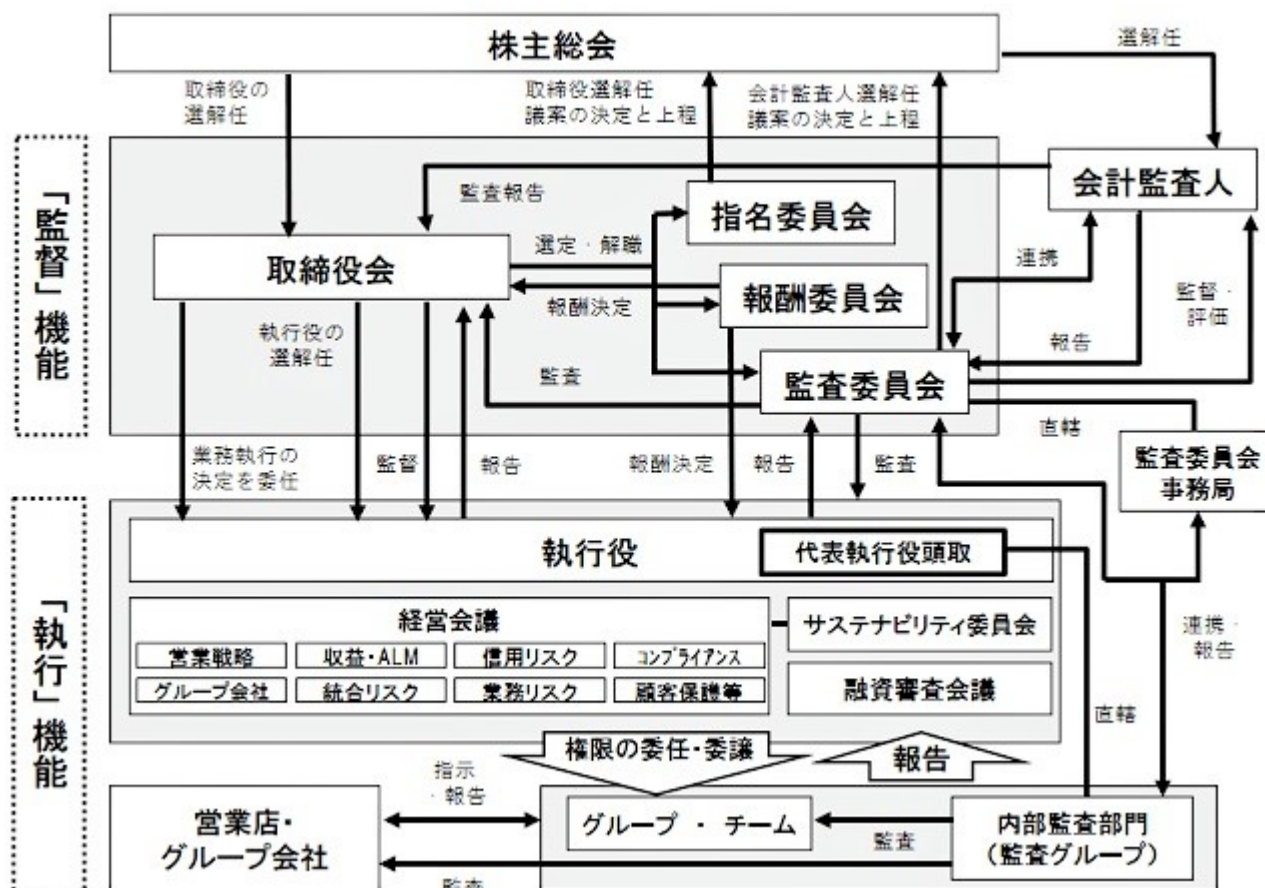
- I. 当行は、株主のみなさまの権利を尊重するとともに、株主のみなさまの平等性の確保に努めます。
- II. 当行は、株主のみなさまを含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- III. 当行は、非財務情報を含む会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- IV. 当行は、独立社外取締役が中心的な役割を担う体制を構築するとともに、その体制を活かして、取締役会による業務執行の監督機能の実効性向上に努めます。
- V. 当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主のみなさまとの建設的な対話の実施に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づく最適なコーポレート・ガバナンスを実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々をはじめとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



( 社外取締役が過半数を占める 3 委員会の設置による経営の透明性向上 )

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら 3 委員会は、それぞれ 3 名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や博士（経済学）、企業経営者として培われた高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

3 委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

	具体的な検討事項	2023年度の開催回数
「指名委員会」	・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	3回
「監査委員会」	・具体的な検討事項は、後掲「(3) 監査の状況」の「監査委員会監査の状況」の「(イ) 監査委員会の活動状況」中の記載のとおりであります。	15回
「報酬委員会」	・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容決定に関する方針並びに内容の決定	4回

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

##### a 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務執行を補助するため、取締役会の決議に基づき、監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

( 運用状況の概要 )

監査委員会の職務執行を補助するために監査委員会事務局を設置し、専任かつ執行役の指揮命令系統に属さない使用人を 2 名配置しております。

#### 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・ 監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないように、その独立性を確保することとしております。
- ・ 監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

#### (運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。

#### 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従い、執行役の職務の執行状況の報告を求め、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。
- ・ 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができます。

#### (運用状況の概要)

2023年度については、監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する、その職務を遂行するうえでの不当な制約は発生しておりません。

#### 当行グループの役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・ 当行グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
- ・ 当行グループの役職員は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととしております。

#### (運用状況の概要)

2023年度については、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は発生しておりません。

#### 報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当行及びグループ会社では、「コンプライアンス・マニュアル」にて、法令違反や不正行為に関する内部通報制度を整備することとしております。
- ・ 「コンプライアンス・マニュアル」では、報告者に対し人事上その他の不利益を与えることを禁じております。

#### (運用状況の概要)

監査委員及び顧問弁護士並びに社外取締役を報告窓口とする相談・報告制度を整備しており、報告者のプライバシーを厳格に保護するとともに、人事上その他の不利益な扱いを一切行わない運用を行っております。

#### 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査委員会がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要でない当行が証明した場合を除き、当行がその費用又は債務を負担することとしております。

#### (運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。

#### その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。
- ・ 監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席することとしております。
- ・ 内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保することとしております。

#### (運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。2023年度については、代表執行役頭取と監査委員による意見交換を13回実施するとともに、監査委員は執行役が参加する重要な会議の全てに出席いたしました。

b 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及びグループ会社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図ることとしております。
- ・監査委員会は、執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。監査委員会は行内システムへのアクセス権限が付与されており、いつでも執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書を閲覧することができる運用を行っております。

当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行うこととしております。
- ・「経営会議」においてリスク管理に関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。緊急事態発生時の迅速かつ確かな初動対応を確保するため、平時より定期的に危機管理訓練を実施しております。

執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督することとしております。
- ・執行役は、取締役会において定めた「経営の基本方針」、「職務分掌」等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
- ・「経営会議」においてグループ会社の業務運営管理に関する重要な事項を決定することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。執行役が合議で決定すべき事項の議論の場として、「経営会議(2023年度67回開催)」「融資審査会議(同30回開催)」を設置し運用しております。また、原則として毎月開催している取締役会において、執行役からの報告に基づいて、その職務執行状況の監督を行っております。

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、当行グループの役職員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、「経営会議」においてコンプライアンスに関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。当行グループの役職員は、法令等に反する行為や不正な行為又はそのおそれのある行為を認められた場合、直ちに監査委員又はリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。
- ・当行グループの職員の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。管理監督者を対象とした「コンプライアンス実践協議会」の開催や、各部署へのコンプライアンス責任者及び同担当者の配置、階層別コンプライアンス研修の実施等を通して、「コンプライアンス基本方針」の周知・徹底とコンプライアンスの一層の啓発を行っております。

す。また、当行グループの役職員を対象として、コンプライアンスに関するアンケートを年2回実施し、不正行為等の未然防止に取り組んでおります。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループの役職員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンス・マニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、業務運営状況について定期的報告を義務付けるとともに、「経営会議」においてグループ会社の業務管理態勢に関する報告・協議を行い、連携を図ることとしております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査することとしております。
- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。財務報告の適切性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係るプロセスについて監査グループ及び会計監査人が監査を行っております。

#### c 反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に向けた体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等防止規程」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係遮断・排除を行うこと及びマネー・ロンダリング等を防止することとしております。
- ・反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。
- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外部専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。
- ・当行及びグループ会社は、反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に適用を受ける全ての法令・規則等を遵守する態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。各対応については、統括部署が中心となって関係情報の収集や、行内体制の整備、営業店の指導、研修などを行うとともに、監査グループが各体制の適切性や実効性について検証を行っております。また、反社会的勢力等の対応については、データベースの充実を継続的に実施するとともに、当行グループ全体で、事前スクリーニング及び事後スクリーニングによる関係遮断・排除に取り組んでおります。加えて、マネー・ロンダリング等防止については、各営業店でAML統括責任者が対応等に当たっております。

#### リスク管理態勢の整備の状況

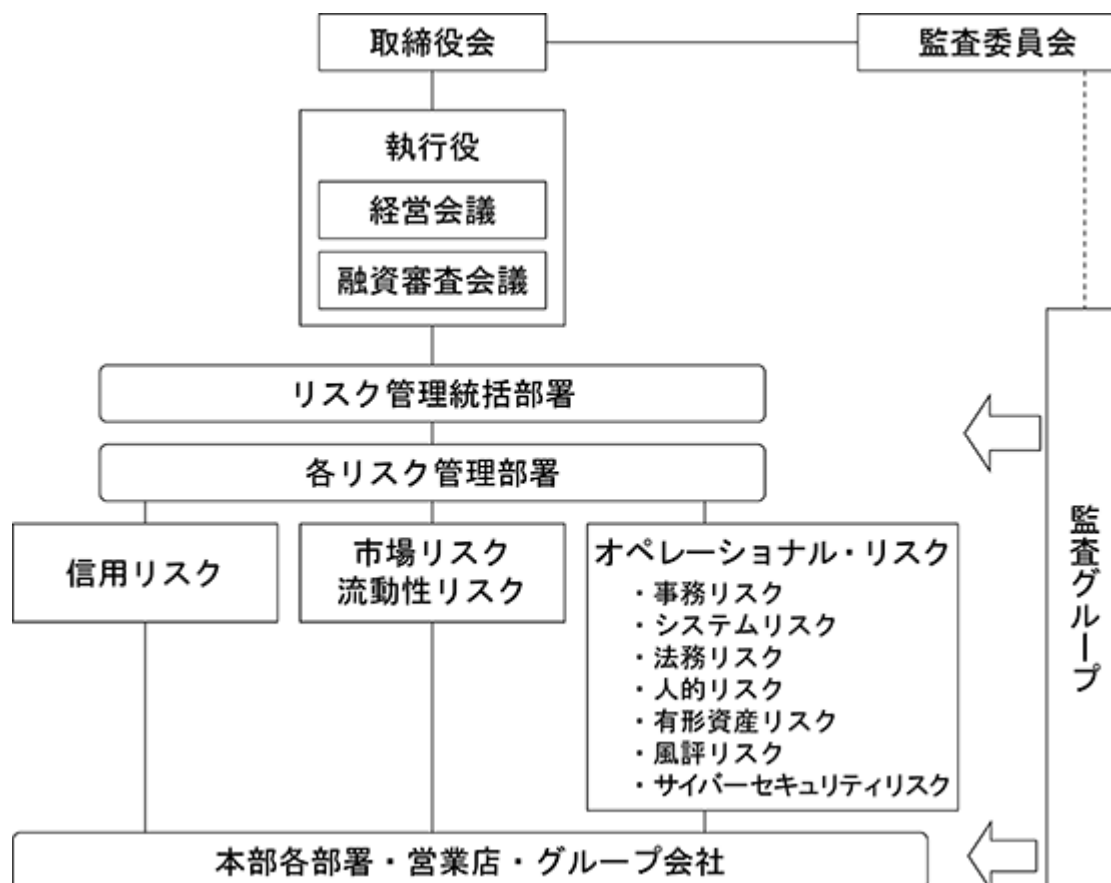
当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



#### 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会でいうこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行及び子会社は、全ての取締役、執行役及び監査役（以下、「役員」という。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事項がありません。

なお、保険料は当行及び子会社が負担しております。

## 取締役会の活動状況

当行は指名委員会等設置会社であり、取締役会については、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は当事業年度末現在4名選任されております。

当事業年度において開催された取締役会は15回であり、取締役会への各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名等	出席状況	備考
林 正博	取締役会長兼代表執行役	93% ( 14回/15回 )	
長谷川 英一	取締役兼代表執行役頭取	100% ( 15回/15回 )	
岡田 伸	取締役兼常務執行役	100% ( 15回/15回 )	
吉田 啓介	取締役兼常務執行役	100% ( 11回/11回 )	2023年6月に就任
吉田 正武	取締役	100% ( 15回/15回 )	
内上 和博	社外取締役	100% ( 15回/15回 )	
南保 勝	社外取締役	100% ( 15回/15回 )	
田川 博己	社外取締役	100% ( 11回/11回 )	2023年6月に就任
梅田 景子 (現姓：羽生)	社外取締役	100% ( 11回/11回 )	2023年6月に就任
渡辺 統	取締役兼常務執行役	100% ( 4回/4回 )	2023年6月に退任
佐竹 範之	取締役兼常務執行役	75% ( 3回/4回 )	2023年6月に退任
三屋 裕子	社外取締役	75% ( 3回/4回 )	2023年6月に退任

2023年度の実現に向けた対応、気候変動や人的資本経営などのサステナビリティに関する取組みについて議論を行いました。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で9名が任命されております。

## 指名委員会の活動状況

当行は、当事業年度において指名委員会を3回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名等	出席状況	備考
南保 勝	非常勤、社外、 指名委員長	100% ( 3回/3回 )	
長谷川 英一	常勤、社内	100% ( 3回/3回 )	
内上 和博	非常勤、社外	100% ( 1回/1回 )	2023年6月に就任
三屋 裕子	非常勤、社外	50% ( 1回/2回 )	2023年6月に退任

指名委員会における具体的な検討事項は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定であります。

## 報酬委員会の活動状況

当行は、当事業年度において報酬委員会を4回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとお



りであります。

氏名	役職名等	出席状況	備考
田川 博己	非常勤、社外、 報酬委員長	100% ( 2 回 / 2 回 )	2023年 6 月に就任
林 正博	常勤、社内	100% ( 4 回 / 4 回 )	
南保 勝	非常勤、社外	100% ( 2 回 / 2 回 )	2023年 6 月に就任
内上 和博	非常勤、社外	100% ( 2 回 / 2 回 )	2023年 6 月に退任
三屋 裕子	非常勤、社外	100% ( 2 回 / 2 回 )	2023年 6 月に退任

報酬委員会における具体的な検討事項は、後掲「(4) 役員の報酬等」の「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」中の記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.6%）

イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 正博	1957年 4月16日生	1981年 4月 福井銀行入行 2003年 3月 経営管理グループ法務室長 2004年 7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2006年 4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2007年 3月 監査グループ監査チームリーダー 2007年 6月 監査グループマネージャー 2008年 6月 取締役 2009年 6月 取締役兼執行役 2010年 6月 取締役兼常務執行役 2014年 6月 取締役兼代表執行役専務 2015年 4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 2015年 6月 取締役兼代表執行役頭取 2022年 6月 取締役会長兼代表執行役（現職）	2024年 6月 から 1年	22,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長谷川 英一	1964年7月5日生	1988年4月 福井銀行入行 2005年5月 営業グループ法人営業チームリーダー 2007年1月 法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー 2007年3月 法人営業グループマネージャー 2007年11月 富山エリア統括店長兼富山支店長 2008年10月 富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長 2010年9月 企業サポートプロジェクトチームリーダー 2011年8月 融資グループ融資チーム企業サポート室長 2013年2月 営業グループマネージャー 2015年4月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2017年6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員ALM本部長 2020年5月 取締役兼代表執行役員常務ALM本部長 2020年6月 取締役兼代表執行役員常務企画本部長 2021年6月 取締役兼代表執行役員専務企画本部長 2022年6月 取締役兼代表執行役員頭取(現職)	2024年6月から1年	6,500
取締役	岡田 伸	1967年7月23日生	1990年4月 福井銀行入行 2007年11月 経営管理グループ経営管理チームサブリーダー 2011年1月 木田支店副支店長 2012年8月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2015年6月 営業支援グループマネージャー 2017年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2019年11月 執行役員監査グループマネージャー 2020年6月 執行役員ALM副本部長リスク統括グループマネージャー 2021年3月 執行役員ALM副本部長市場金融グループマネージャー 2022年6月 取締役兼常務執行役員ALM本部長市場金融グループマネージャー 2023年6月 取締役兼常務執行役員ALM本部長(現職)	2024年6月から1年	6,260
取締役	吉田 啓介	1968年11月23日生	1991年4月 福井銀行入行 2008年10月 福井中央支店副支店長 2013年2月 融資グループ融資チームリーダー 2015年4月 融資支援グループ融資支援チームリーダー 2017年4月 金沢エリア統括店長兼金沢支店長兼金沢東山出張所長 2019年6月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2019年11月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2021年6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員営業支援本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員地域まると支援本部長(現職)	2024年6月から1年	5,129
取締役	荒木 健一	1969年11月22日生	1992年4月 福井銀行入行 2013年9月 経営企画グループブランド戦略室長 2015年4月 経営企画グループブランド戦略チームリーダー 2017年3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 2019年3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長兼福井医大支店長 2019年11月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長 2020年6月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2021年3月 経営企画グループマネージャー 2021年6月 執行役員経営企画グループマネージャー 2022年6月 執行役員企画副本部長経営企画グループマネージャー 2023年6月 執行役員企画本部長経営企画グループマネージャー 2024年6月 取締役兼常務執行役員企画本部長(現職)	2024年6月から1年	1,990

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉田 正 武	1966年10月2日生	1989年4月 福井銀行入行 2007年6月 武生北支店長 2009年7月 富山支店副支店長 2011年1月 草津支店長 2012年6月 高浜エリア統括店長兼高浜支店長 2014年6月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 2017年6月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2019年3月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2019年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2021年6月 取締役(現職)	2024年6月から1年	3,236
取締役	南 保 勝	1953年5月17日生	1984年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部 1991年4月 同上 経営相談部主任調査役 1994年4月 同上 経済調査部経済調査課長 2000年9月 福井銀行融資グループ審査チーム経済調査担当 2001年3月 福井銀行退職 2001年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 2004年4月 同上 助教授 2008年7月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所准教授 2009年4月 同上 教授、博士(経済学) 2012年4月 同上 地域経済部門リーダー・教授、博士(経済学) 2015年6月 福井銀行取締役(現職) 2017年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士(経済学) 2019年4月 同上 特任教授、博士(経済学) 2020年6月 フクビ化学工業株式会社社外取締役(現職) 2023年4月 公立大学法人福井県立大学名誉教授、博士(経済学)(現職) 2023年4月 学校法人福井仁愛学園仁愛大学特任教授(現職)	2024年6月から1年	2,800
取締役	田川 博 己	1948年1月2日生	1971年4月 株式会社日本交通公社入社 1996年2月 同上 川崎支店長 1999年2月 米国法人日本交通公社取締役副社長 2002年6月 株式会社ジェイティービー常務取締役 2005年6月 同上 専務取締役営業企画本部長 2008年6月 同上 代表取締役社長 2014年6月 同上 代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本旅行業協会会長 2014年6月 株式会社ニュー・オータニ非常勤取締役(現職) 2016年4月 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)副会長 2018年6月 株式会社JTB代表取締役会長 2019年6月 同上 代表取締役会長執行役員 2019年11月 東京商工会議所副会頭(現職) 2019年11月 日本商工会議所特別顧問(現職) 2020年6月 株式会社JTB取締役相談役 2022年4月 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)アンバサダー(現職) 2022年7月 株式会社JTB相談役(現職) 2023年6月 福井銀行取締役(現職)	2024年6月から1年	
取締役	梅田 景子 (現姓 羽生)	1980年11月12日生	2005年10月 東京地方検察庁検事 2006年4月 札幌地方検察庁検事 2007年4月 金沢地方検察庁検事 2009年4月 大阪地方検察庁検事 2010年12月 退官 2010年12月 九頭竜法律事務所勤務(現職) 2023年6月 福井銀行取締役(現職)	2024年6月から1年	200
計					48,315

(注) 1 取締役南保 勝、田川 博己及び梅田 景子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は指名委員会等設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	田川 博己
	委員	梅田 景子
監査委員会	委員長	長谷川 英一
	委員	梅田 景子
	委員	南保 勝
	委員	吉田 正武

報酬委員会 委員長 南保 勝  
委員 田川 博己  
委員 林 正博

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	林 正 博	1957年4月16日生	イ．取締役の状況参照	同左	22,200
代表執行役 頭取	長谷川 英 一	1964年7月5日生	イ．取締役の状況参照	同左	6,500
常務執行役	岡 田 伸	1967年7月23日生	イ．取締役の状況参照	同左	6,260
常務執行役	吉 田 啓 介	1968年11月23日生	イ．取締役の状況参照	同左	5,129
常務執行役	荒 木 健 一	1969年11月22日生	イ．取締役の状況参照	同左	1,990
常務執行役	小 林 義 史	1969年3月26日生	1992年4月 福井銀行入行 2008年6月 本店営業部副部長 2009年7月 花月支店副支店長 2012年5月 種池支店長 2013年7月 営業グループ法人営業チームサブリーダー兼営業推進室長 2015年4月 営業支援グループ法人営業支援チームリーダー 2017年4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2018年4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2019年11月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2020年6月 コンサルティンググループマネージャー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2021年1月 コンサルティンググループマネージャー 2021年6月 執行役コンサルティンググループマネージャー 2021年10月 執行役 2022年6月 株式会社福井銀行取締役（現職） 2024年6月 常務執行役地域まるごと支援副本部長（現職）	2024年6月から1年	4,846
執行役 融資支援 グループ マネー ジャー	澤 田 祥 人	1969年1月27日生	1991年4月 福井銀行入行 2008年7月 春江西出張所長 2009年11月 中央市場支店長 2011年7月 福井中央支店副支店長 2014年10月 勝山支店長 2017年6月 営業支援グループマネージャー 2018年4月 営業企画グループマネージャー 2019年3月 営業企画グループマネージャー兼マーケティング企画チームリーダー 2019年11月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2021年6月 執行役営業支援副本部長融資支援グループマネージャー 2024年6月 執行役地域まるごと支援副本部長融資支援グループマネージャー（現職）	2024年6月から1年	2,559
執行役 事務企画 グループ マネー ジャー	前 波 茂 樹	1967年1月21日生	1989年4月 福井銀行入行 2011年7月 中央市場支店長 2014年3月 あわらエリア統括店長兼金津支店長 2016年5月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 2019年11月 事務企画グループマネージャー 2022年6月 執行役企画副本部長事務企画グループマネージャー（現職）	2024年6月から1年	8,551

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 市場金融グループ マネージャー	藤原 正嗣	1968年12月17日生	1991年4月 福井銀行入行 2013年6月 市場金融グループ市場企画チームリーダー 2019年11月 市場金融グループマネージャー 2021年3月 監査グループマネージャー 2022年6月 執行役ALM副本部長リスク統括グループマネージャー 2023年6月 執行役ALM副本部長市場金融グループマネージャー(現職)	2024年6月から1年	2,300
執行役 本店エリア 統括店長兼 本店営業部長	谷口 幸徳	1970年1月5日生	1992年4月 福井銀行入行 2009年4月 敦賀支店副支店長 2013年2月 本店営業部副部長 2016年3月 小松支店長 2019年11月 営業企画グループマネージャー 2021年10月 株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役常務執行役員 2023年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長(現職)	2024年6月から1年	2,229
執行役 経営企画グループ マネージャー	米村 宜将	1971年6月1日生	1994年4月 福井銀行入行 2012年8月 木田支店副支店長 2015年10月 経営企画グループ人事企画チームサブリーダー 2017年6月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー 2020年5月 勝山支店長 2022年6月 経営管理グループマネージャー 2024年6月 執行役企画副本部長経営企画グループマネージャー(現職)	2024年6月から1年	3,024
計					65,588

#### 社外役員の状況

##### (社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。

当行と社外取締役3名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役3名の当行株式の保有株式数は前掲「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

##### (社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名は、それぞれ弁護士や博士(経済学)、企業経営に精通している者として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- イ. 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
- ロ. 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
  - a 当行を主要な取引先とする者(1)又はその業務執行者(2)
  - b 当行の主要な取引先(3)又はその業務執行者
  - c 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(4)
  - d 当行主要株主(5)(主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者)
  - e 上記aからdに掲げる者の近親者(6)
  - f 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
  - g 過去1年間に於いて上記aからfのいずれかに該当していた者

ハ. 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること

ニ. 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

- ( 1 ) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
  - ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
  - ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- ( 2 ) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに執行役員等の重要な使用人をいう。
- ( 3 ) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
  - ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
  - ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- ( 4 ) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。
- ( 5 ) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- ( 6 ) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

#### 社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士や博士（経済学）、企業経営者として培われた専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査委員会監査の状況

##### (ア) 組織・人員

監査委員会は取締役3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）で構成され、行内の豊富な執行経験を持つ常勤の監査委員と、それぞれの専門性から豊富な知見を持つ社外監査委員が、監査に関連する情報を適宜共有し、さまざまな視点から審議を行っております。また、監査委員会の職務を補佐するため監査委員会事務局を設置し、専任かつ執行役の指揮命令系統に属さない従業員を配置しております。

##### (イ) 監査委員会の活動状況

監査委員は、監査委員会が事業年度ごとに策定する監査計画を基に、主に取締役会への出席により企業理念に基づいた経営がなされているかどうか等、経営戦略的な視点も含め監査を行っております。また、常勤の監査委員は経営会議等取締役会以外の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等による取締役及び執行役の職務の監査、決算や自己査定等の会計監査等を行っており、内容等を監査委員会にて非常勤監査委員に定期的に報告しております。なお、監査が効率的かつ適切に実施されるよう、内部監査部門・会計監査人と監査委員会との間で定期的に意見交換・情報交換会を実施し、営業店・本部・グループ会社への実地監査等で連携しながら監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。さらに、グループ会社監査役とも定期的に情報交換を行い、グループ全体の監査の実効性を高めております。

##### (監査方針・監査計画)

当事業年度は、当行グループの健全かつ持続的な発展と、良質な企業活動により社会的信頼に応えられる『企業統治体制』を確保するため、会社法等の法令及び諸規程に基づき適正かつ有効な監査を実施するとともに、監査活動を通して得た情報や認識を活用することにより、取締役会と執行部門の機能的かつ全社的な活動の実現に寄与し、監査にあたっては、実効的かつ効率的な監査を実施するため、会計監査人及び内部監査部門との連携を基本とすることを監査方針としました。

なお、監査を実施するうえで、特に以下の6項目を重点監査項目及び注目監査項目としました。

重点監査項目・注目監査項目	活動状況
「FプロジェクトVision2032」「長期経営計画」「中期経営計画」及び、それらの各重要施策の取組状況及び管理態勢	中期経営計画の核となる以下の重要施策を検証 ・ 営業戦略に係る施策 ・ 人財戦略に係る施策 ・ 野村證券株式会社との包括的業務提携 また、新たに追加される重要施策も検証
適切な開示に向けた取組状況及び管理態勢	法定開示、任意開示、それらの相互補完、非財務情報開示事項に関する取組状況、及び組織としての共通認識と連携の状況を検証
「サステナビリティ」に関する取組状況	サステナビリティ基本方針、各マテリアリティに関する取組み、及び開示の妥当性を検証
資本コスト等を意識した経営への取組状況及び管理態勢	「資本コスト等を意識したガバナンス改革」への対応状況を検証
AML/CFT対応に関する取組状況	2024年3月末の金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」対応期限に向けた取組みを検証
Fプロジェクト本部機能統合に関する取組状況	今期スタートの「市場運用部門」「リスク管理部門」「監査部門」の共同化について運用状況を検証

(監査委員会の審議状況)

監査委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催されます。当事業年度においては、監査委員会を15回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約70分です。個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名等	出席状況	備考
内上 和博	非常勤、社外、 監査委員長	93% (14回/15回)	
吉田 正武	常勤、社内	100% (15回/15回)	
梅田 景子 (現姓：羽生)	非常勤、社外	100% (11回/11回)	2023年6月に就任
南保 勝	非常勤、社外	100% (4回/4回)	2023年6月に退任

(注) 南保 勝は2023年6月に監査委員を退任するまでの出席回数を記載しており、梅田 景子(現姓：羽生)は2023年6月に監査委員に就任した後の出席回数を記載しております。

なお、当事業年度における監査委員会の主な決議、報告・検討事項は次のとおりです。

決議事項	11件	監査方針・監査計画の策定、監査委員会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、常勤の監査委員・選定監査委員・特定監査委員の選定、会計監査人の非保証業務包括了解 等
報告・検討事項	30件	常勤監査委員の活動状況、年度の監査活動総括、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人との連携状況、内部監査部門からの内部監査計画説明、経営統合における資本施策ワーキングの検討状況の検証 等

また、当事業年度における監査委員の重要な会議への出席状況は次のとおりです。

会議名	常勤監査委員	社外監査委員
取締役会	○	○
社外取締役連絡会		○
経営会議	○	
融資審査会議	○	
サステナビリティ委員会	○	
グループ戦略会議	○	
グループ監査連絡会	○	○
内部監査報告会	○	

(ウ) 会計監査人との連携状況

監査委員会は、会計監査人から下表のとおり定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて随時、意見交換・情報交換を行うなど連携を図っております。また、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項（K A M）として、「貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性」を記載することについては随時検討状況の報告を受け、意見交換を行いました。

連携内容	概要	常勤監査委員	社外監査委員	実施時期
監査計画	監査計画の説明	○	○	7月
監査報告	会社法・金融商品取引法監査の結果	○	○	4月、5月、11月
四半期レビュー報告	四半期決算レビューの説明	○	○	8月、2月
内部統制監査報告	監査結果の説明	○	○	6月
自己査定監査報告	監査結果の説明	○	○	9月、3月
三様監査	監査活動の共有と意見交換	○	○	4月、7月、10月、1月
情報・意見交換	諸規則・法令改定等、K A M等の情報・意見交換	○		4月、7月、10月、11月、2月



## 内部監査の状況

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは21名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく代表執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ代表執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

## 会計監査の状況

(監査法人の名称)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧にあたっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。

(監査法人の継続監査期間)

継続監査期間：17年

(業務を執行した公認会計士)

会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 秋宗 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 石橋 勇一

指定有限責任社員 業務執行社員 野村 実

(監査業務に係る補助者の構成)

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他18名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査委員会は下記の選定基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当行の会計監査人として適任であると判断しております。

- ・ 当行に対して有効で、かつ適時に合理的な報酬で効率的な監査が実施されること
- ・ 銀行の業務内容及び会計方針に精通している公認会計士による監査体制を確保すること
- また、下記に該当する場合、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。
- ・ 会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合
- ・ 適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合

(監査委員会による監査法人の評価)

有限責任 あずさ監査法人は当行の会計監査人として選任されて以来17年が経過しておりますが、監査委員会が会計監査人评价基準に基づき下記項目の検証を行ったところ、長期化の弊害もなく適正であると評価しております。

- ・ 会計監査人の適格性
- ・ 監査計画の妥当性
- ・ 監査実施状況の妥当性
- ・ 会計監査人監査報告書、及び監査実施状況報告書の妥当性
- ・ 監査意見の妥当性

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	1	55	0
連結子会社	26	0	28	
計	80	1	83	0

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、パーゼル規制に係る照会対応業務、日本版CRSに係る助言、コンプライアンス・リスク管理高度化のための調査業務に対する費用であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、パーゼル規制に係る照会対応業務に対する費用であります。

上記以外に、当行の非連結子会社が支払っている監査証明業務に基づく報酬が、前連結会計年度は1百万円、当連結会計年度は2百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

当連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当行監査委員会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。当事業年度においては、報酬委員会は4回開催され、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・執行役に対する業績賞与の支給について
- ・取締役及び執行役の月額報酬の決定について
- ・業績連動型株式報酬制度の業績連動指標である連結当期純利益の目標値設定について
- ・役員報酬規程の一部改訂について
- ・株式交付規程の一部改訂について

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬については、報酬委員会において下記の報酬決定方針との整合性を含めて多角的な検討を行っており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

- a 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- b 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- c 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- d 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- e 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給し、賞与、株式報酬は支給しない。
- f 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

執行役の賞与につきましては、月額報酬を基礎として連結当期純利益に応じて次表のとおり業績連動比率を乗じて算定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の実績は3,717百万円であります。

連結当期純利益	業績連動比率
75億円以上	350%
60億円以上75億円未満	280%
45億円以上60億円未満	210%
30億円以上45億円未満	140%
15億円以上30億円未満	70%
15億円未満	0%

業績連動型株式報酬制度は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の

変動による利益・リスクを株主のみなさまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、執行役に対して、報酬委員会が定める株式交付規程に従い、役位に応じた役位別基礎ポイント及び業績目標の達成度に応じて付与される業績連動ポイントに基づき、当行株式及び当行株式を売却換金した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

役位別基礎ポイントは、報酬委員会が制定した株式交付規程に定めるポイント付与日において、各執行役の役位に応じて以下のとおり付与いたします。

役位	役位別基礎ポイント（毎月）
執行役頭取	390
執行役副頭取	305
執行役専務	270
執行役常務	200
執行役	75

業績連動ポイントは、報酬委員会で決定した中期経営計画期間中の連結当期純利益目標に対する各事業年度の達成度に応じて次の式により算出されるポイントを付与いたします。

ただし、短期経営計画を策定する場合は、当該期間毎に報酬委員会で決定した連結当期純利益目標に対する達成度に応じてポイントを付与いたします。

$$\text{業績連動ポイント} = \text{役位別業績基礎ポイント} \times \text{達成係数}$$

役位	役位別業績基礎ポイント（年間）
執行役頭取	2,340
執行役副頭取	1,830
執行役専務	1,620
執行役常務	1,200
執行役	450

達成度	達成係数
140%以上	1.50
120%以上	1.20
100%以上	1.00
80%以上	0.80
50%以上	0.50
50%未満	0

なお、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行株式1株として換算し、退任後に交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
		うち固定報酬			うち業績連動報酬		
			基本報酬		賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1	17	17	17			
執行役	12	267	196	196	71	19	52
社外取締役	5	22	22	22			

(注) 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、地域金融機関として、当行と投資先企業間の取引の維持・強化、又は投資先企業の財務状況の改善を図る必要性が高いと判断する場合には、当行及び投資先企業双方の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として政策保有を行うこととしております。上記目的以外のものについては純投資として保有しておりません。

なお、純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的を純投資目的に変更した場合は、上記保有目的を踏まえて、売却、追加購入、継続保有を状況に応じて判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の必要性については、投資先企業毎に、政策保有を行うことによる中長期的な「経済合理性」と、投資先企業の将来の見通し、投資先企業の地域経済との関連性などの「地域貢献性」とを、定期的に検証し総合的に判断することとしております。

「経済合理性」においては、資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。資本コストの観点では、個別銘柄毎の配当等収益を、当行が内部目標として設定するROEをベースとしたROAと比較して検証しております。収益性の観点からは、貸出金利息や役務収益等を含めたりターンを、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較し検証しております。

「地域貢献性」においては、企業理念に掲げる「地域産業の育成・発展」に資するかという観点を最重視し保有の妥当性を検証しております。

当行は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨も踏まえて、政策保有株式について、今後、縮減を進めてまいります。具体的には、株式会社福井銀行との合併予定時期である2027年3月期までに、政策保有株式の保有時価残高の純資産に占める割合を20%未満にまで縮減することを目指します。

実際の縮減にあたっては投資先企業と十分に対話を重ね、ご理解をいただきながら進めてまいります。ただし、地域金融機関としての使命に基づく地域や地域のお取引先の支援に資する株式の政策保有目的での取得及び保有に関しましては、これまで同様に適切に対処してまいります。

2024年3月末時点における経営会議での検証の結果、総合的な判断において全先に保有の妥当性が認められております。なお、経済合理性の観点からは、上場政策保有株式全58先のうち42先が資本コストと収益性の2つの基準を満たしております。16先は資本コスト・収益性・地域経済との関連性のいずれか1つの基準を満たしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	58	37,066
非上場株式	63	1,979

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	18	1,944	経営戦略上の保有。
非上場株式	6	16	経営戦略上の保有。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式		
非上場株式	2	12

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株 式会社	1,500,000	1,500,000	塩化ビニル・半導体シリコン等の製造・販売 を営む大手化学メーカーで、福井県内に工 場・グループ会社を多数置き、地域の経済発 展・雇用創出に貢献されております。同社グ ループとの関係性並びに総合的な銀行取引の 維持・強化を図るため継続保有してありま す。	有
	9,876	6,412		
株式会社クスリ のアオキホール ディングス	1,650,000	550,000	石川県内に本社を置き、ドラッグストア・調 剤薬局を営む企業で、北陸三県を中心に全国 展開し、地域の経済発展・雇用創出に貢献さ れております。成長性高い同社グループ企業 との総合的な銀行取引の維持・強化を図るた め継続保有してあります。(注)2	無 (注)4
	5,220	3,690		
前田工織株式会 社	750,000	750,000	福井県内に本社を置き、主として土木資材・ 建築資材等のソーシャルインフラ事業を営む 企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢 献されております。成長戦略としてM&A、 海外事業の展開等を掲げており、同社グル ープとの総合的な銀行取引の維持・強化を図 るため継続保有してあります。	有
	2,718	2,411		
T I S 株式会社	711,000	711,000	I T 関連サービス事業を主として営む企業で あり、富山県内にグループ子会社を有して おり、地域の経済発展・雇用創出に貢献され ております。同社グループとの総合的な銀行 取引の維持・強化を図るため継続保有して あります。	無 (注)4
	2,338	2,481		
株式会社富山第 一銀行	1,788,573	1,788,573	A T M相互無料開放・ビジネスマッチング機 会創出等の銀行業務の提携及び近隣地域金融 機関として経営戦略上の保有を行ってあり ます。	有
	1,706	1,053		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン株式会社	530,000	500,000	福井県内に本社・工場を置き、主として車輛資材・ハイファッション等の各種繊維製品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)4	無
	1,461	1,166		
北陸電力株式会社	1,680,000	1,680,000	富山県内に本社を置き、主に北陸三県及び岐阜県の一部に電気を供給する電気事業者であり、地域の生活・産業にとって重要な役割を担われています。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	1,350	996		
株式会社村田製作所	450,000	150,000	コンデンサをはじめとする電子部品の製造・販売を営む大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有しており地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)2	無
	1,270	1,206		
ニデック株式会社	168,000	168,000	精密小型モーター、車載・産業用製品等の製造・販売を営む大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有しており地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	1,029	1,149		
住友不動産株式会社	125,000	125,000	国内大手不動産デベロッパーの一角であり、福井県をはじめ北陸三県においてモリフォーム事業「新築そっくりさん」にて営業所を設置されています。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	724	372		
ダイワボウホールディングス株式会社	275,000	250,000	主として繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売等を営む企業であり、福井県内にグループ子会社の工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)3	無
	706	545		
三谷商事株式会社	356,000	356,000	情報システム・企業サプライ関連事業等を営む、福井県を代表する商社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	671	479		
フクビ化学工業株式会社	710,300	710,300	福井県内に本社・工場を置き、主として合成樹脂製品、無機化合物等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	642	411		
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	100,000	国内大手ビール会社の一角であり、酒類・飲料・食品の製造・販売を営む大手企業であります。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	558	492		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	169,500		経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することによる、先進的な知見の活用が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無 (注)4
	516			
株式会社ベルテクスコーポレーション	247,131		主としてコンクリート二次製品の製造・販売を営む企業であり、福井県内にも営業所を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)3	無
	403			
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	60,000	主として西日本を営業範囲とした鉄道事業を営む企業であり、県内に福井支店を設置されています。同社グループとの地域創生に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	376	327		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電源開発株式会社	150,000	150,000	水力・火力・風力等の自社保有発電所による発電事業を営む会社であり、福井県内においても発電設備を設置・運営されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	374	319		
株式会社C K サンエツ	92,500	92,500	富山県内に本社・工場を置き、主として伸銅品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	367	402		
SOMPOホールディングス株式会社	114,000		取扱商品の業務提携先であり、同社との良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無 (注)4
	363			
株式会社田中化学研究所	330,000	300,000	福井県内に本社・工場を置き、二次電池用の正極材料の製造販売を主な事業とされております。住友化学株式会社グループの一員として今後とも成長が見込まれる同社との総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)3	無
	332	447		
日華化学株式会社	334,200	344,200	福井県内に本社・工場を置き、界面活性剤等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	326	297		
ダイト株式会社	121,000	110,000	富山県内に本社・工場を置き、主として原薬及び製剤の製造・販売を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)2	有
	283	270		
コムシスホールディングス株式会社	71,075	71,075	電気通信設備工事事業、情報処理関連事業を営む企業であり、石川県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無 (注)4
	252	173		
森永乳業株式会社	80,000	40,000	主として市乳・乳製品・アイスクリーム等の製造販売を営むメーカーであり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。(注)2	無
	250	190		
株式会社PLANT	130,000	100,000	福井県内に本社を置き、大型スーパーセンターを福井県内はもとより国内に多数展開されております。今後も更なる成長が期待できる企業であり、同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。(注)3	無
	237	68		
株式会社平和堂	100,000	100,000	近畿・東海・北陸地方を中心に総合スーパーを展開しており、福井県内にも6店舗を運営し、地元根差した事業運営により地域の経済発展・雇用創出に貢献しております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	203	203		
タイガースポリマー株式会社	150,000	150,000	同社と福井県内企業とのビジネスマッチングを目的として、また今後、同社との銀行取引の維持・強化を図るために株式保有を開始しております。	無
	171	66		
鹿島建設株式会社	50,000	50,000	国内大手ゼネコンの一角であり、福井をはじめ北陸三県においても営業所を構え営業活動をされております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	156	79		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することによる、先進的な知見の活用が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため保有を行っております。	無 (注) 4
	155	84		
株式会社パローホールディングス	60,000	60,000	主に中部地区を地盤としてスーパーマーケット、ドラッグストア等を営む企業であり、福井県内にも多店舗展開しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	150	115		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	世界トップシェアを誇るジルコニウム化合物の製造・販売を営む会社であり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	144	151		
東京海上ホールディングス株式会社	30,000	30,000	取扱商品の業務提携先であり、同社との良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため保有を行っております。	無 (注) 4
	141	76		
トナミホールディングス株式会社	30,000	30,000	富山県内に本社を置く、総合物流事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	138	123		
株式会社中央倉庫	109,700		主として総合物流事業を営む企業であり、福井県内にも営業所を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。 (注) 3	無
	125			
MA&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	43,200		取扱商品の業務提携先であり、同社グループとの良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。 (注) 3	無 (注) 4
	117			
レンゴー株式会社	100,000	100,000	主として板紙・紙加工関連事業を営む段ボールで国内トップのメーカーであり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	117	85		
芝浦メカトロニクス株式会社	16,500	5,500	FPD製造装置・半導体製造装置等の製造・販売を営むメーカーであり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。 (注) 2	無
	105	88		
株式会社大和証券グループ本社	91,000		有価証券運用にかかる業務提携先であり、先進的な知見の活用が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。 (注) 3	無 (注) 4
	104			
野村ホールディングス株式会社	106,000		有価証券運用にかかる業務提携先であり、先進的な知見の活用が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。 (注) 3	無 (注) 4
	103			
三井倉庫ホールディングス株式会社	20,000	20,000	倉庫保管業において国内大手の物流サービス事業を営む企業であり、福井県内にグループ子会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	94	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子株式会社	20,000	20,000	特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造・販売を営む大手メーカーであり、当行大津支店が所在する滋賀県大津市内に本社を置かれています。開発力や技術力ある企業グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	77	50		
東レ株式会社	100,000	100,000	繊維業界における国内大手有力企業として、繊維業を主要な産業とする福井県内の多くの企業とも密接な関係を有しておられます。同業界関連情報の取得や同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	74	75		
トモニホールディングス株式会社	158,900		地域経済の発展を担う同じ金融機関として、各種情報交換や協力関係を維持・強化することが、当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無
	66			
太平洋セメント株式会社	18,200		主としてセメント製品の製造・販売を営む企業であり、福井県内にグループ子会社の工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注)3	無
	64			
三谷セキサン株式会社	10,000	10,000	福井県内に本社・工場を置き、主にコンクリート二次製品関連事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。	無 (注)4
	61	46		
京福電気鉄道株式会社	10,000	10,000	京都府、福井県に営業基盤を持ち、主として鉄道・バス等の運輸事業を営む企業であります。同社グループの事業は福井県内の重要な交通機関及び観光産業として地元経済社会と密接な関係にあります。同社グループとの地域創生に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	60	37		
住友商事株式会社	15,090	15,090	国内大手総合商社の一角であり、同社グループは国内外のあらゆる分野・地域において多角的な事業展開を行われております。国内有数の商社グループとの関係性維持と総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	55	35		
株式会社富山銀行	23,000		地域経済の発展を担う同じ金融機関として、各種情報交換や協力関係を維持・強化することが、当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無
	47			
株式会社三十三フィナンシャルグループ	16,500		地域経済の発展を担う同じ金融機関として、各種情報交換や協力関係を維持・強化することが、当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無
	34			
株式会社じもとホールディングス	45,000		地域経済の発展を担う同じ金融機関として、各種情報交換や協力関係を維持・強化することが、当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無
	27			
株式会社豊和銀行	52,700		地域経済の発展を担う同じ金融機関として、各種情報交換や協力関係を維持・強化することが、当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。(注)3	無
	25			
株式会社タカギセイコー	11,500	11,500	富山県内に本社・工場を置き、主としてプラスチック製品及びその金型を製造・販売する成形品事業を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	25	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北陸電気工事株式会社	12,000	12,000	富山県内に本社を置き、北陸電力株式会社の子会社として電力設備工事・電気工事等を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	15	9		
ニッコー株式会社	85,000		主として住設環境機器や機能性セラミック商品等の製造・販売を営むメーカーであり、石川県に本社・工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。 (注)3	無
	12			
東洋紡株式会社	10,000	10,000	繊維関連事業をはじめ、フィルム、機能樹脂・産業マテリアル等の製造・販売を営むメーカーであり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	11	10		
三協立山株式会社	10,000	10,000	富山県内に本社・工場を置き、主としてビル建材製品・住宅建材製品等の製造・販売を営むメーカーであり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	9	7		
第一生命ホールディングス株式会社	2,000	2,000	取扱商品の業務提携先であり、同社との良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため保有を行っております。	無 (注)4
	7	4		

(注)1 当行は、特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、2024年3月末時点において当行の定める手順に基づき経済合理性の検証を実施しております。検証の結果、当行の定める資本コスト・収益性・地域経済との関連性の基準(いずれか、もしくは全て)を満たしていることを確認しております。

(注)2 株式分割により保有先企業の株式数が増加しております。

(注)3 当行は、グループ全体の財務基盤強化と経営効率化を目的に、2023年9月からグループ全体の有価証券運用を担当することとなりました。そのため、連結子会社である福邦銀行が保有していた政策投資保有株式を当行が取得し、一元的な管理を行っております。これにより、当事業年度において当行が保有する対象会社の株式数は増加しておりますが、グループ全体での保有総数は前年度からの変更はございません。

(注)4 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同子会社子が当行の株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	47	11,986	37	9,025
非上場株式				

(注) 当事業年度の上場株式には、当事業年度までに保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式が5銘柄、貸借対照表計上額の合計1,767百万円含まれております。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	263	3,310	2,218
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
京都フィナンシャルグループ	390,400	1,077
タケダ機械	29,900	107
フォーバル	55,000	72

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年(1976年)大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年(1963年)大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,108,538	896,184
商品有価証券	370	-
金銭の信託	6,802	7,300
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 570,478	1, 2, 3, 5, 10 824,467
貸出金	3, 4, 5, 6 2,214,487	3, 4, 5, 6 2,340,316
外国為替	3, 4 8,858	3, 4 7,406
その他資産	3, 5 62,682	3, 5 64,248
有形固定資産	8, 9 31,167	8, 9 31,170
建物	13,020	12,946
土地	7 15,637	7 15,331
リース資産	163	185
建設仮勘定	550	368
その他の有形固定資産	1,796	2,337
無形固定資産	1,199	1,186
ソフトウェア	1,010	1,101
その他の無形固定資産	188	85
繰延税金資産	6,338	2,036
支払承諾見返	3 9,254	3 8,666
貸倒引当金	18,417	18,614
資産の部合計	4,001,760	4,164,371
<b>負債の部</b>		
預金	5 3,290,566	5 3,316,221
譲渡性預金	79,489	95,020
売現先勘定	-	5 1,530
債券貸借取引受入担保金	5 6,526	-
借入金	5 448,318	5 572,888
外国為替	109	95
その他負債	29,111	19,289
賞与引当金	436	426
役員賞与引当金	5	19
退職給付に係る負債	5,868	5,568
役員退職慰労引当金	39	27
役員株式給付引当金	198	210
睡眠預金払戻損失引当金	218	170
偶発損失引当金	227	252
ポイント引当金	68	76
固定資産解体費用引当金	23	16
株式譲渡損失引当金	61	-
繰延税金負債	137	-
再評価に係る繰延税金負債	7 2,388	7 2,382
支払承諾	9,254	8,666
負債の部合計	3,873,050	4,022,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	6,299	6,298
利益剰余金	93,051	95,603
自己株式	1,793	1,581
株主資本合計	115,522	118,286
その他有価証券評価差額金	2,257	12,040
土地再評価差額金	7 5,423	7 5,408
退職給付に係る調整累計額	83	1
その他の包括利益累計額合計	7,597	17,450
非支配株主持分	5,590	5,770
純資産の部合計	128,710	141,507
負債及び純資産の部合計	4,001,760	4,164,371

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
経常収益	4	54,897	4	55,423
資金運用収益		30,254		30,419
貸出金利息		20,849		22,893
有価証券利息配当金		7,984		6,323
コールローン利息及び買入手形利息		49		61
預け金利息		849		652
その他の受入利息		521		488
役務取引等収益		9,079		10,384
その他業務収益		9,139		9,742
その他経常収益		6,423		4,876
償却債権取立益		278		211
その他の経常収益	1	6,145	1	4,665
経常費用		54,108		49,808
資金調達費用		1,121		793
預金利息		444		658
譲渡性預金利息		17		16
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		2
売現先利息		12		13
債券貸借取引支払利息		261		65
借入金利息		108		30
その他の支払利息		275		7
役務取引等費用		3,346		3,481
その他業務費用		18,778		13,448
営業経費	2	27,660	2	29,943
その他経常費用		3,201		2,141
貸倒引当金繰入額		1,456		1,085
貸出金償却		568		635
その他の経常費用	3	1,176	3	420
経常利益		788		5,615
特別利益		44		81
固定資産処分益		44		81
特別損失		241		216
固定資産処分損		79		91
減損損失		138		125
固定資産解体費用引当金繰入額		23		-
税金等調整前当期純利益		591		5,480
法人税、住民税及び事業税		392		1,445
法人税等調整額		372		70
法人税等合計		20		1,515
当期純利益		571		3,964
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		1,231		247
親会社株主に帰属する当期純利益		1,803		3,717



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
当期純利益		571		3,964
その他の包括利益	1	10,052	1	9,801
その他有価証券評価差額金		10,042		9,734
繰延ヘッジ損益		4		-
退職給付に係る調整額		13		67
包括利益		9,480		13,766
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		8,386		13,585
非支配株主に係る包括利益		1,093		180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	5,972	92,386	1,156	115,167
当期変動額					
剰余金の配当			1,180		1,180
土地再評価差額金の取崩			42		42
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803		1,803
自己株式の取得				683	683
自己株式の処分		0		46	46
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		326			326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	326	665	636	354
当期末残高	17,965	6,299	93,051	1,793	115,522

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,446	4	5,465	78	17,829	7,622	140,620
当期変動額							
剰余金の配当							1,180
土地再評価差額金の取崩							42
親会社株主に帰属する当期純利益							1,803
自己株式の取得							683
自己株式の処分							46
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						50	50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,189	4	42	4	10,232	2,082	12,315
当期変動額合計	10,189	4	42	4	10,232	2,032	11,910
当期末残高	2,257	-	5,423	83	7,597	5,590	128,710

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	6,299	93,051	1,793	115,522
当期変動額					
剰余金の配当			1,180		1,180
土地再評価差額金の取崩			14		14
親会社株主に帰属する当期純利益			3,717		3,717
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		212	212
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,551	211	2,763
当期末残高	17,965	6,298	95,603	1,581	118,286

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,257	-	5,423	83	7,597	5,590	128,710
当期変動額							
剰余金の配当							1,180
土地再評価差額金の取崩							14
親会社株主に帰属する当期純利益							3,717
自己株式の取得							0
自己株式の処分							212
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,783	-	14	84	9,853	180	10,034
当期変動額合計	9,783	-	14	84	9,853	180	12,797
当期末残高	12,040	-	5,408	1	17,450	5,770	141,507

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	591	5,480
減価償却費	1,456	1,563
減損損失	138	125
貸倒引当金の増減( )	976	196
賞与引当金の増減額( は減少)	7	9
役員賞与引当金の増減額( は減少)	5	14
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	70	11
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	171	299
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	6	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	18	47
偶発損失引当金の増減( )	22	25
ポイント引当金の増減額( は減少)	1	8
固定資産解体費用引当金の増減額( は減少)	23	6
株式譲渡損失引当金の増減額( は減少)	61	61
資金運用収益	30,254	30,419
資金調達費用	1,121	793
有価証券関係損益( )	5,041	52
金銭の信託の運用損益( は運用益)	48	52
為替差損益( は益)	4,896	2,736
固定資産処分損益( は益)	34	9
貸出金の純増( )減	76,376	125,828
預金の純増減( )	41,967	25,655
譲渡性預金の純増減( )	8,349	15,530
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	199,552	124,570
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	709	401
コールマネー等の純増減( )	27,507	1,530
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	2,998	6,526
商品有価証券の純増( )減	28	370
外国為替(資産)の純増( )減	898	1,451
外国為替(負債)の純増減( )	21	13
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	675	2,318
資金運用による収入	30,738	29,740
資金調達による支出	991	889
その他	3,364	7,746
小計	258,120	30,457
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	643	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,764	30,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	132,603	438,320
有価証券の売却による収入	223,256	136,866
有価証券の償還による収入	79,471	62,375
金銭の信託の増加による支出	-	500
有形固定資産の取得による支出	1,226	1,824
無形固定資産の取得による支出	257	276
有形固定資産の売却による収入	226	388
無形固定資産の売却による収入	-	1
資産除去債務の履行による支出	10	39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,906	241,327
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,180	1,180
非支配株主への配当金の支払額	93	-
自己株式の取得による支出	683	0
自己株式の売却による収入	46	212
リース債務の返済による支出	54	32
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	568	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,533	1,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	92,391	211,952
現金及び現金同等物の期首残高	1,199,210	1,106,819
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,106,819	1 894,866

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、株式会社ふくいキャピタルパートナーズは、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 非連結子会社 3社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ホブニック研究所

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び銀行業務を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業務を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,699百万円(前連結会計年度末は8,713百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、一部の連結子会社において、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(14) 株式譲渡損失引当金の計上基準

株式譲渡損失引当金は、一部の連結子会社において、株式の譲渡に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
（なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。



## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	18,417百万円	18,614百万円

上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業務を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は16,999百万円（前連結会計年度末は17,049百万円）であり、大部分を占めております。

以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業務を営む連結子会社について記載しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量的判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性及び金融機関等の支援状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

## 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。

なお、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先等の債務者向け貸出金等については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

## 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

## (1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業

員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

#### 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

#### 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、498百万円、289千株であります。

#### 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

505百万円

## (2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

#### 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

#### 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、283百万円、155千株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	338百万円	549百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,799百万円	828百万円

## 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,600百万円	5,854百万円
危険債権額	27,533百万円	30,047百万円
三月以上延滞債権額	78百万円	38百万円
貸出条件緩和債権額	2,824百万円	2,490百万円
合計額	36,037百万円	38,431百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	8,918百万円	8,047百万円

## 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	199,470百万円	351,865百万円
貸出金	406,730百万円	360,917百万円
その他資産	31百万円	31百万円
計	606,232百万円	712,814百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,156百万円	20,051百万円
売現先勘定	- 百万円	1,530百万円
債券貸借取引受入担保金	6,526百万円	- 百万円
借入金	447,270百万円	572,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	20百万円	- 百万円
その他資産	25,308百万円	25,296百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	285百万円	264百万円
金融商品等差入担保金	3,467百万円	1,437百万円

## 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	603,139百万円	626,660百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	578,499百万円	590,229百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
8,084百万円	8,025百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	24,645百万円	23,769百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,408百万円	3,362百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
5,235百万円	6,718百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	5,764百万円	4,253百万円

- 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	11,841百万円	12,094百万円

- 3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等償却	265百万円	3百万円
株式等売却損	549百万円	124百万円
株式譲渡損失引当金繰入額	61百万円	- 百万円

## 4 顧客との契約から生じる収益

売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,403	14,874
組替調整額	2,985	1,082
税効果調整前	14,417	13,791
税効果額	4,375	4,057
その他有価証券評価差額金	10,042	9,734
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	-
税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	4	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	50	72
組替調整額	30	24
税効果調整前	20	96
税効果額	6	29
退職給付に係る調整額	13	67
その他の包括利益合計	10,052	9,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	-	-	24,144	
合計	24,144	-	-	24,144	
自己株式					
普通株式	728	396	25	1,100	(注1,2,3)
合計	728	396	25	1,100	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末 389千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首196千株、当連結会計年度末 177千株）が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、従持信託の開始による当行株式の取得396千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡6千株、役員向け株式交付信託に基づく執行役1名の退任に伴う給付18千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	590	25	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	590	25	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金(2022年5月13日取締役会決議分4百万円、2022年11月11日取締役会決議分4百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	590	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円及び役員株式交付信託に対する配当金4百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	-	-	24,144	
合計	24,144	-	-	24,144	
自己株式					
普通株式	1,100	0	122	978	(注1,2,3)
合計	1,100	0	122	978	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首389千株、当連結会計年度末289千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首177千株、当連結会計年度末155千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡99千株、役員向け株式交付信託に基づく執行役2名の退任に伴う給付22千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	590	25	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	590	25	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2023年5月12日取締役会決議分9百万円、2023年11月10日取締役会決議分8百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2023年5月12日取締役会決議分4百万円、2023年11月10日取締役会決議分3百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	590	利益剰余金	25	2024年3月31日	2024年5月31日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円及び役員株式交付信託に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,108,538百万円	896,184百万円
定期預け金	- 百万円	- 百万円
その他の預け金	1,719百万円	1,317百万円
現金及び現金同等物	1,106,819百万円	894,866百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、車両、器具及び備品であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額  
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスクの管理

( ) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、パリュール・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（VaR）算出には、分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定のうち純投資 保有期間：6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

有価証券勘定のうち政策投資 保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定 保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（VaR）は、有価証券勘定で41,744百万円（前連結会計年度末は33,852百万円）、預貸金勘定で18,960百万円（前連結会計年度末は26,420百万円）です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実行し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	370	370	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券（*3）	556,882	556,882	-
(3) 貸出金	2,214,487		
貸倒引当金（*1）	18,121		
	2,196,366	2,208,165	11,798
資産計	2,753,619	2,765,418	11,798
(1) 預金及び譲渡性預金	3,370,055	3,370,128	73
(2) 借入金	448,318	448,318	-
負債計	3,818,373	3,818,447	73
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	53	53	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（\*3）有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託444百万円が含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	201,241	201,000	241
其他有価証券	609,147	609,147	-
(3) 貸出金	2,340,316		
貸倒引当金(*1)	18,287		
	2,322,028	2,305,963	16,065
資産計	3,132,418	3,116,110	16,307
(1) 預金及び譲渡性預金	3,411,241	3,410,765	476
(2) 借入金	572,888	572,888	-
負債計	3,984,130	3,983,654	476
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(176)	(176)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(176)	(176)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,318	2,013
組合出資金(*3)	11,277	12,064

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,072,391	-	-	-	-	-
有価証券	43,563	102,432	126,641	59,685	87,175	69,201
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,563	102,432	126,641	59,685	87,175	69,201
うち国債	200	-	32,500	-	-	3,000
地方債	1,432	6,501	3,551	41,951	36,127	9,194
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	19,954	56,778	37,871	6,030	3,033	53,999
その他	21,976	39,153	52,718	11,704	48,014	3,007
貸出金(*)	653,834	434,061	268,890	163,650	167,585	448,922
合 計	1,769,788	536,493	395,531	223,336	254,761	518,123

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,366百万円、期間の定めのないもの45,177百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	870,129	-	-	-	-	-
有価証券	53,118	230,613	166,636	40,478	161,802	70,081
満期保有目的の債券	-	100,000	52,500	-	50,000	-
うち国債	-	100,000	52,500	-	50,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,118	130,613	114,136	40,478	111,802	70,081
うち国債	-	31,000	-	-	17,500	-
地方債	5,104	2,705	27,005	4,114	30,960	7,833
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	35,370	45,554	43,441	6,867	527	61,255
その他	12,644	51,354	43,689	29,496	62,814	992
貸出金(*)	681,738	454,045	285,619	184,477	179,405	465,484
合 計	1,604,987	684,658	452,255	224,955	341,207	535,565

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,104百万円、期間の定めのないもの54,440百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,259,924	91,725	16,601	903	900	-
借入金	135,696	242,077	70,544	-	-	-
合 計	3,395,621	333,802	87,145	903	900	-

(\*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,308,782	87,452	12,122	1,029	1,854	-
借入金	184,134	140,027	248,726	-	-	-
合 計	3,492,917	227,480	260,848	1,029	1,854	-

(\*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	333	36	-	370
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	35,900	97,151	-	133,051
社債	-	170,599	5,347	175,946
株式	38,197	-	-	38,197
その他	33,769	174,870	602	209,241
資産計	108,201	442,657	5,949	556,808
デリバティブ取引				
通貨関連	-	53	-	53
デリバティブ取引計	-	53	-	53

(1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は444百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(注1)	その他の包括利益に計上(注2)					
7,248	140	8	6,952			444	

(注1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(注2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	48,195	76,837	-	125,032
社債	-	182,784	6,840	189,625
株式	49,084	-	-	49,084
その他	39,871	204,931	600	245,404
資産計	137,151	464,554	7,441	609,147
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(176)	-	(176)
デリバティブ取引計	-	(176)	-	(176)

（ 1 ） 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24 - 3項及び第24 - 9項を適用した投資信託については、該当ありません。

第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(注1)	その他の包括利益に計上(注2)					
444	7	11	440	-	-	-	-

（注1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（注2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（ 2 ） その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
貸出金	-	-	2,208,165	2,208,165
資産計	-	-	2,208,165	2,208,165
預金及び譲渡性預金	-	3,370,128	-	3,370,128
借入金	-	448,318	-	448,318
負債計	-	3,818,447	-	3,818,447

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	201,000	-	-	201,000
貸出金	-	-	2,305,963	2,305,963
資産計	201,000	-	2,305,963	2,506,963
預金及び譲渡性預金	-	3,410,765	-	3,410,765
借入金	-	572,888	-	572,888
負債計	-	3,983,654	-	3,983,654

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル1、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対す

る債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

**預金及び譲渡性預金** 要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類してしております。

**借入金** 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類してしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定してしております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0% 0.4%	0.1%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0% 7.9%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	3,327	0	31	1,987	-	-	5,347	
その他	608	-	6	-	-	-	602	

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	5,347	-	18	1,512	-	-	6,840	
その他	602	-	1	-	-	-	600	

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されていることを確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	8	-

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	24,870	24,889	18
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	24,870	24,889	18
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	176,371	176,110	260
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	176,371	176,110	260
合計		201,241	201,000	241

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,086	18,630	16,455
	債券	99,481	99,101	379
	国債	34,195	34,137	57
	地方債	15,624	15,592	32
	短期社債	-	-	-
	社債	49,661	49,372	289
	その他	52,264	50,373	1,891
	うち外国証券	21,461	21,266	194
	小計	186,832	168,106	18,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,111	3,397	286
	債券	209,516	213,208	3,691
	国債	1,705	1,705	0
	地方債	81,526	83,335	1,808
	短期社債	-	-	-
	社債	126,285	128,167	1,882
	その他	157,422	169,304	11,882
	うち外国証券	41,668	42,402	733
	小計	370,050	385,910	15,860
合計		556,882	554,016	2,865

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,062	22,551	24,511
	債券	38,256	38,062	193
	国債	-	-	-
	地方債	18,749	18,713	36
	短期社債	-	-	-
	社債	19,506	19,349	157
	その他	117,529	111,975	5,553
	うち外国証券	20,595	20,159	435
	小計	202,848	172,589	30,258
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,021	2,160	138
	債券	276,402	281,174	4,771
	国債	48,195	48,566	370
	地方債	58,087	58,931	843
	短期社債	-	-	-
	社債	170,119	173,677	3,558
	その他	127,874	136,565	8,691
	うち外国証券	28,653	29,113	460
	小計	406,299	419,900	13,601
合計	609,147	592,490	16,657	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,935	5,604	406
債券	96,196	224	5,813
国債	72,485	223	4,889
地方債	1,155	-	43
短期社債	-	-	-
社債	22,555	0	880
その他	61,314	653	3,018
うち外国証券	39,910	38	2,680
合計	168,445	6,482	9,238

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,726	3,730	123
債券	84,603	-	3,901
国債	27,528	-	2,164
地方債	57,073	-	1,737
短期社債	-	-	-
社債	0	-	0
その他	20,200	981	815
うち外国証券	722	-	70
合計	116,530	4,712	4,841

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、264百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,802	6,802	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,300	7,300	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,865
その他有価証券	2,865
( )繰延税金負債	559
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,306
( )非支配株主持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	2,257

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,657
その他有価証券	16,657
( )繰延税金負債	4,616
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,040
( )非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	12,040

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	19,437	151	42	42
	買建	9,676	-	95	95
	通貨オプション				
	売建	33,322	24,937	1,467	332
	買建	33,322	24,937	1,467	499
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			53	220

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	302	302	4	4
	為替予約				
	売建	16,348	73	346	346
	買建	6,851	-	175	175
	通貨オプション				
	売建	36,550	24,112	851	235
	買建	36,550	24,112	851	77
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			176	17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,270	7,065
勤務費用	386	377
利息費用	27	26
数理計算上の差異の発生額	23	96
退職給付の支払額	643	630
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	7,065	6,935

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,231	1,197
期待運用収益	36	35
数理計算上の差異の発生額	27	169
退職給付の支払額	103	95
事業主からの拠出額	59	60
年金資産の期末残高	1,197	1,366

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,065	6,935
年金資産	1,197	1,366
	5,868	5,568
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,868	5,568

退職給付に係る負債	5,868	5,568
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,868	5,568

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	386	377
利息費用	27	26
期待運用収益	36	35
数理計算上の差異の費用処理額	8	2
過去勤務費用の費用処理額	22	22
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	407	392

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	22	22
数理計算上の差異	42	74
その他	-	-
合計	20	96

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	89	66
未認識数理計算上の差異	30	68
その他	-	-
合計	119	1

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	28.40%	30.31%
株式	41.09%	44.19%
現金及び預金	2.22%	- %
その他	28.29%	25.50%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主に0.5%	主に0.5%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.0%	主に4.0%

(注) 当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度64百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	7,773百万円	7,800百万円
退職給付に係る負債	1,715	1,719
有価証券有税償却	639	508
土地に係る減損損失	1,123	1,070
減価償却費	828	923
税務上の繰越欠損金(注2)	2,112	1,467
その他	1,456	1,436
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>15,648</b>	<b>14,925</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,768	1,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,543	6,433
<b>評価性引当額小計(注1)</b>	<b>8,311</b>	<b>7,857</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,337</b>	<b>7,068</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	559	4,616
固定資産圧縮積立金	164	159
時価評価による簿価修正額	393	235
その他	18	20
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,136</b>	<b>5,031</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>6,200百万円</b>	<b>2,036百万円</b>

(注1) 評価性引当額が454百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	307	12	0	62	-	1,728	2,112
評価性引当額	307	12	0	62	-	1,384	1,768
繰延税金資産	-	-	-	-	-	344	344

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	12	0	62	-	1	1,389	1,467
評価性引当額	12	0	20	-	1	1,388	1,423
繰延税金資産	-	-	42	-	-	1	44

(\*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.58	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.69	2.37
評価性引当額の増減	37.41	8.30
住民税均等割額	9.06	0.97
未払法人税等充当差額	1.68	0.01
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	-	4.02
給与等支給額増加の税額控除	0.48	0.00
親会社との税率差異	6.91	0.76
受取配当金の連結消去	14.15	1.36
時価評価資産に係る連結調整	4.25	0.20
その他	1.21	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.44%	27.66%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	7,595	9,122
預金・貸出業務	2,297	2,421
為替業務	2,174	2,178
証券関連業務	671	1,369
代理業務	228	193
保険販売等業務	490	391
その他業務	1,733	2,568
顧客との契約から生じる 経常収益	7,595	9,122
上記以外の経常収益	47,301	46,301
外部顧客に対する経常収益	54,897	55,423

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項(17)重要な収

益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,160	14,729	8,047	9,959	54,897

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,955	11,219	8,824	11,423	55,423

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付	100	貸出金	100
役員 の 近親者	中西 眞三			会社役 員			債務保 証(注 2)	100		

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100%を保有しております。

(注2) 株式会社カネイチの当行借入に対する債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付		貸出金	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,342円70銭	5,859円28銭
1株当たり当期純利益	77円14銭	160円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	128,710	141,507
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,590	5,770
うち非支配株主持分	百万円	5,590	5,770
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	123,120	135,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,044	23,166

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,803	3,717
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,803	3,717
普通株式の期中平均株式数	千株	23,376	23,095

3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	389	177	289	155
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	47	186	348	166

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結)

当行と株式会社福邦銀行(以下「福邦銀行」といい、当行と福邦銀行を総称して「両行」という。)は、福邦銀行を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)並びに両行の合併(以下「本合併」という。)による段階的な経営統合(以下「本経営統合」という。)に関する基本合意書を2023年11月10日に締結しております。これに基づき、2024年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、両行の間で株式交換契約書(以下「本株式交換契約」という。)を締結いたしました。

1 本株式交換及び本合併の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社福邦銀行
本店の所在地	福井県福井市順化1丁目6番9号
代表者の氏名	取締役頭取 湯浅 徹
資本金の額	9,800百万円(2024年3月末現在)
純資産の額	14,258百万円(連結)、14,116百万円(単体) (2024年3月末現在)
総資産の額	450,865百万円(連結)、450,743百万円(単体) (2024年3月末現在)
事業の内容	銀行業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

(単位:百万円)

決算期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
経常収益	8,012	8,188	7,979
経常利益又は経常損失( )	2,477	2,395	1,076
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	3,402	2,640	895

(単体)

(単位:百万円)

決算期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
経常収益	7,942	8,109	7,896
経常利益又は経常損失( )	2,457	2,378	1,092
当期純利益又は当期純損失( )	3,380	2,623	911

2 本経営統合の目的

県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって、地域の課題解決業としての進化、シナジー効果の最大化、ガバナンスの変革を実現することで、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指すことを目的とするものです。

3 本経営統合の日程

2023年11月10日	本基本合意書締結
2024年5月10日	本株式交換契約締結
2024年6月19日	本株式交換承認株主総会(福邦銀行)
2024年10月1日(予定)	本株式交換の効力発生日
2024年10月(予定)	本合併契約締結
2026年5月(予定)	本合併の効力発生日

なお、上記日程は、両行の今後の協議等によって変更される場合があります。

4 本株式交換の方式、本株式交換に係る割当ての内容

(1) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、福邦銀行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当行の株主総会における承認を受けずに

行います。また、福邦銀行においては、2024年6月19日開催の株主総会において得た承認をもって本株式交換を行います。

(2)本株式交換に係る割当ての内容(交換比率)

	福井銀行 (株式交換完全親会社)	福邦銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.038
本株式交換により交付する株式数	福井銀行の普通株式：1,034,576株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

福邦銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.038株を割当て交付します。ただし、当行が保有する福邦銀行の普通株式37,118,334株(2024年3月31日現在)については本株式交換による割当ては行いません。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合等には、両行間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により当行が交付する株式数(予定)

当行は、本株式交換に際して、本株式交換により当行が福邦銀行の発行済普通株式(ただし、当行の有する福邦銀行の株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における福邦銀行の株主(ただし、当行を除く。)に対し、福邦銀行の普通株式に代わる金銭等として、その有する福邦銀行の普通株式1株につき、当行の普通株式0.038株の割合をもって、当行の普通株式を割り当てる予定です。これにより、当行が本株式交換により交付する普通株式は、1,034,576株となる予定であり、当行は、これを全て自己株式をもって充当する予定です。このため、当行は、2024年5月14日に自己株式取得を行いました。

また、福邦銀行は、効力発生日の前日までに行われる福邦銀行の取締役会の決議により、基準時の直前時に保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって福邦銀行が取得する自己株式を含む。)の全部を当該直前時をもって消却する予定です。このため、福邦銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、福邦銀行の自己株式数が当該直前時までに変動した場合には、本株式交換により交付する当行の普通株式数が増減する可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当行の単元未満株式(100株未満の株式)を所有する株主が新たに生じることが見込まれますが、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所及びその他の金融商品取引市場において売却することはできません。

当行の単元未満株式を保有することとなる株主は、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度を利用可能となります。

単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)：

会社法第192条第1項の規定に基づき、当行に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

単元未満株式の買増制度(1単元への買増し)：

会社法第194条第1項及び当行の定款の規定に基づき、当行が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数(100株)となる数の株式を当行から買い増すことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付されるべき当行の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当行は、当該端数の割当てを受けることとなる福邦銀行の株主に対して、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数に応じた金銭を交付いたします。



## 5 剰余金の配当に関する取扱い

両行は、当行が、2024年3月31日時点の当行の株主に対し、1株につき25円を上限として行う剰余金の配当を除き、本株式交換の効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないこと、及び、福邦銀行が、2024年3月31日時点の福邦銀行の株主に対し、1株につき3円を上限として行う剰余金の配当を除き、本株式交換の効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないことについて合意しております。

### (自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、次のとおり取得いたしました。

#### 1 自己株式の取得を行う理由

当行は、2024年5月10日付「株式会社福井銀行による株式会社福邦銀行の簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結について」で公表のとおり、2024年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、福邦銀行を完全子会社とする株式交換を実施するにあたり、福邦銀行の株主に対して割当交付する当行の普通株式の全部に充当するためのものです。

#### 2 取得の内容

(1)取得した株式の種類	普通株式
(2)取得した株式の総数	600,000株
(3)株式の取得価額の総額	1,210,800,000円
(4)取得日	2024年5月14日
(5)取得方法	市場買付(東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	448,318	572,888	0.00	
借入金	448,318	572,888	0.00	2024年6月～ 2028年3月
リース債務	907	983	-	2024年4月～ 2030年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。  
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	184,134	69,626	70,401	248,726	-
リース債務(百万円)	298	249	192	152	85

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,760	25,577	41,188	55,423
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,301	2,730	4,400	5,480
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	847	1,762	2,847	3,717
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.78	76.43	123.40	160.96

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.78	39.65	46.95	37.56

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,019,694	877,788
現金	31,019	20,525
預け金	988,675	857,263
商品有価証券	370	-
商品国債	333	-
商品地方債	36	-
金銭の信託	6,802	7,300
有価証券	3, 5 568,690	3, 5 831,317
国債	34,195	2 249,437
地方債	95,950	76,837
社債	8 175,946	8 189,625
株式	1, 2 45,474	1, 2 57,964
その他の証券	1 217,122	1, 2 257,452
貸出金	3, 5, 6 1,877,337	3, 5, 6 2,006,083
割引手形	4 3,997	4 4,073
手形貸付	30,808	25,343
証書貸付	1,625,412	1,723,714
当座貸越	217,119	252,952
外国為替	3 8,858	3 7,406
外国他店預け	6,162	5,175
買入外国為替	4 2,690	4 2,180
取立外国為替	5	50
その他資産	3 34,187	3 32,697
未収収益	1,556	2,253
金融派生商品	1,717	1,029
金融商品等差入担保金	3,467	1,437
その他の資産	5 27,447	5 27,976
有形固定資産	7 28,588	7 28,888
建物	12,158	12,171
土地	14,473	14,368
リース資産	11	19
建設仮勘定	478	366
その他の有形固定資産	1,465	1,963
無形固定資産	176	169
ソフトウェア	161	154
その他の無形固定資産	14	15
繰延税金資産	5,609	1,254
支払承諾見返	3 9,111	3 8,506
貸倒引当金	12,685	12,300
資産の部合計	3,546,740	3,789,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	5 2,862,360	5 2,889,174
当座預金	219,183	233,790
普通預金	1,696,783	1,754,469
貯蓄預金	15,017	15,932
通知預金	213	195
定期預金	853,063	822,829
定期積金	1,145	838
その他の預金	76,952	61,119
譲渡性預金	84,989	100,520
売現先勘定	-	5 1,530
債券貸借取引受入担保金	5 6,526	-
借入金	5 446,143	5 650,905
借入金	446,143	650,905
外国為替	109	95
売渡外国為替	0	4
未払外国為替	109	91
その他負債	18,431	7,762
未払法人税等	90	418
未払費用	774	902
前受収益	738	669
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,663	1,205
金融商品等受入担保金	43	470
リース債務	13	21
その他の負債	15,107	4,075
賞与引当金	159	146
役員賞与引当金	5	19
退職給付引当金	5,191	5,044
役員株式給付引当金	198	210
睡眠預金払戻損失引当金	150	119
偶発損失引当金	176	187
ポイント引当金	16	16
再評価に係る繰延税金負債	2,388	2,382
支払承諾	9,111	8,506
負債の部合計	3,435,958	3,666,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,657	2,657
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	43	43
利益剰余金	84,329	86,180
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	66,364	68,215
圧縮積立金	375	363
別途積立金	62,930	63,930
繰越利益剰余金	3,058	3,921
自己株式	1,793	1,581
株主資本合計	103,159	105,222
その他有価証券評価差額金	2,198	11,862
土地再評価差額金	5,423	5,408
評価・換算差額等合計	7,621	17,271
純資産の部合計	110,781	122,493
負債及び純資産の部合計	3,546,740	3,789,114

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	38,235	37,660
資金運用収益	24,636	25,628
貸出金利息	16,579	18,298
有価証券利息配当金	7,113	6,500
コールローン利息	48	61
預け金利息	792	625
その他の受入利息	102	141
役務取引等収益	6,135	6,732
受入為替手数料	1,939	1,960
その他の役務収益	4,195	4,772
その他業務収益	1,258	916
外国為替売買益	399	-
国債等債券売却益	487	451
国債等債券償還益	263	184
その他の業務収益	107	280
その他経常収益	6,205	4,382
償却債権取立益	257	195
株式等売却益	5,585	3,856
金銭の信託運用益	48	52
その他の経常収益	313	277
経常費用	35,568	33,323
資金調達費用	1,081	1,252
預金利息	414	634
譲渡性預金利息	17	16
コールマネー利息	1	2
売現先利息	12	13
債券貸借取引支払利息	261	65
借入金利息	105	519
その他の支払利息	268	0
役務取引等費用	3,214	3,353
支払為替手数料	375	385
その他の役務費用	2,839	2,967
その他業務費用	8,791	5,324
外国為替売買損	-	243
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	8,525	4,695
金融派生商品費用	-	5
その他の業務費用	263	377
営業経費	1 20,687	1 22,401
その他経常費用	1,793	990
貸倒引当金繰入額	474	64
貸出金償却	560	634
株式等売却損	348	55
株式等償却	252	3
その他の経常費用	157	233
経常利益	2,667	4,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益	40	12
固定資産処分益	40	12
特別損失	84	165
固定資産処分損	75	78
減損損失	9	87
税引前当期純利益	2,622	4,185
法人税、住民税及び事業税	26	928
法人税等調整額	362	239
法人税等合計	336	1,168
当期純利益	2,958	3,016



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	387	62,930	1,226	82,509	1,156	101,976
当期変動額							
剰余金の配当				1,180	1,180		1,180
圧縮積立金の取崩		11		11	-		-
別途積立金の積立							-
土地再評価差額金の取崩				42	42		42
当期純利益				2,958	2,958		2,958
自己株式の取得						683	683
自己株式の処分						46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	11	-	1,832	1,820	636	1,183
当期末残高	17,965	375	62,930	3,058	84,329	1,793	103,159

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	12,623	4	5,465	18,084	120,061
当期変動額					
剰余金の配当					1,180
圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
土地再評価差額金の 取崩					42
当期純利益					2,958
自己株式の取得					683
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	10,424	4	42	10,463	10,463
当期変動額合計	10,424	4	42	10,463	9,279
当期末残高	2,198	-	5,423	7,621	110,781

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	375	62,930	3,058	84,329	1,793	103,159
当期変動額							
剰余金の配当				1,180	1,180		1,180
圧縮積立金の取崩		12		12	-		-
別途積立金の積立			1,000	1,000	-		-
土地再評価差額金の取崩				14	14		14
当期純利益				3,016	3,016		3,016
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						212	212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	12	1,000	862	1,850	211	2,062
当期末残高	17,965	363	63,930	3,921	86,180	1,581	105,222

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,198	-	5,423	7,621	110,781
当期変動額					
剰余金の配当					1,180
圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
土地再評価差額金の 取崩					14
当期純利益					3,016
自己株式の取得					0
自己株式の処分					212
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9,664	-	14	9,649	9,649
当期変動額合計	9,664	-	14	9,649	11,712
当期末残高	11,862	-	5,408	17,271	122,493

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 7 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見

積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,547百万円(前事業年度末は8,545百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(8) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	12,685百万円	12,300百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

本見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 貸倒引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	6,863百万円	6,933百万円
出資金	304百万円	532百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1,799百万円	3,758百万円

## 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,373百万円	3,034百万円
危険債権額	18,655百万円	21,263百万円
三月以上延滞債権額	78百万円	21百万円
貸出条件緩和債権額	320百万円	227百万円
合計額	22,427百万円	24,546百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	6,687百万円	6,253百万円



## 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	196,771百万円	348,997百万円
貸出金	406,730百万円	360,917百万円
その他の資産	31百万円	31百万円
計	603,533百万円	709,946百万円
担保資産に対応する債務		
預金	20,900百万円	19,717百万円
売現先勘定	- 百万円	1,530百万円
債券貸借取引受入担保金	6,526百万円	- 百万円
借入金	445,470百万円	570,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	20百万円	- 百万円
その他の資産	22,308百万円	22,296百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	186百万円	169百万円

## 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	538,818百万円	549,185百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	518,290百万円	535,500百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,256百万円	3,209百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

## 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	5,235百万円	6,718百万円

(損益計算書関係)

1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	8,828百万円	8,980百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度(2024年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	6,863	6,933
関連会社株式	-	-

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,091百万円	6,080百万円
退職給付引当金	1,581	1,536
有価証券有税償却	568	508
土地に係る減損損失	849	848
減価償却費	624	746
税務上の繰越欠損金	339	-
その他	810	832
繰延税金資産小計	10,865	10,551
評価性引当額	4,564	4,506
繰延税金資産合計	6,300	6,045
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	502	4,611
固定資産圧縮積立金	164	159
その他	24	20
繰延税金負債合計	691	4,791
繰延税金資産(負債)の純額	5,609百万円	1,254百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08	1.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.93	3.04
評価性引当額の増減	41.80	1.39
住民税均等割額	1.39	0.87
その他	0.01	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.81%	27.91%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (自己株式取得に係る事項の決定)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,163	733	481 (26)	25,415	13,243	682	12,171
土地	14,473 [7,791]	- [ - ]	104 [21] (55)	14,368 [7,770]	-	-	14,368
リース資産	47	14	11	49	30	6	19
建設仮勘定	478	668	780	366	-	-	366
その他の有形固定資産	7,574 [20]	1,240 [ - ]	1,164 [0] (4)	7,650 [20]	5,686	304	1,963
有形固定資産計	47,736 [7,812]	2,656 [ - ]	2,543 [21] (87)	47,850 [7,791]	18,961	994	28,888
無形固定資産							
ソフトウェア	645	75	-	720	565	81	154
その他の無形固定資産	72	0	1	71	56	0	15
無形固定資産計	717	75	1	791	622	82	169

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[ ]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[ ]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[ ]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,685	12,300	449	12,235	12,300
一般貸倒引当金	8,644	7,496	-	8,644	7,496
個別貸倒引当金	4,041	4,804	449	3,591	4,804
賞与引当金	159	146	159	-	146
役員賞与引当金	5	19	5	-	19
役員株式給付引当金	198	52	40	-	210
睡眠預金払戻損失引当金	150	-	19	11	119
偶発損失引当金	176	10	-	-	187
ポイント引当金	16	16	-	16	16
計	13,392	12,545	674	12,264	12,999

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	90	520	192	-	418
未払法人税等	18	183	34	-	166
未払事業税	71	337	157	-	251

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで							
定時株主総会	6月中							
基準日	3月31日							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り及び買増し								
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社							
取次所								
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額							
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.fukuibank.co.jp/">https://www.fukuibank.co.jp/</a>							
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、300株以上保有される株主を対象に、地元福井県の特産品又は社会貢献活動に対する寄付から、保有株式数に応じて選択</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待品	300株以上1,000株未満	3,000円相当	1,000株以上	5,000円相当
保有株式数	優待品							
300株以上1,000株未満	3,000円相当							
1,000株以上	5,000円相当							

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第203期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			2023年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第204期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
		第204期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月24日 関東財務局長に提出。
		第204期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月27日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び同項第7号の3(株式交換の決定及び吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書		2023年11月15日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び同項第7号の3(株式交換の決定及び吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書		2024年5月15日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書			2024年6月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月21日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

< 連結財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>福井銀行の連結財務諸表には、貸出金が2,340,316百万円（連結総資産の56%）及び貸倒引当金が18,614百万円計上されている。このうち、連結親会社である福井銀行及び連結子会社である福邦銀行において計上している貸倒引当金の合計は16,999百万円である。</p> <p>連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金に記載のとおり、福井銀行及び福邦銀行は、自己査定基準に基づく自己査定の結果に従い、期末現在の債務者を、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の5つに区分している。また、償却・引当基準に基づき、それぞれの区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>自己査定における貸出金の債務者区分の判定は、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、他の金融機関の支援状況等を考慮した債務者の返済能力を評価することで実施される。</p> <p>特に、合理的で実現可能性の高い経営改善計画による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性を考慮し、債務者の信用リスクを評価する場合には、経営者の主観的な判断を伴い、計上すべき貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結親会社である福井銀行及び連結子会社である福邦銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定に関する内部統制につき、特に以下の統制に焦点を当て、整備及び運用状況の有効性を評価した。 自己査定基準及び償却・引当基準の会計基準等への準拠性を担保する統制 格付自己査定に関するシステムに入力される債務者の財務情報の正確性を担保する統制 自己査定基準に準拠して、定性的な情報を加味した債務者区分を判定する統制</p> <p>（2）貸出金の債務者区分の判定の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性を自己査定基準に照らして検討するため、経営改善計画策定先を一定の基準に基づき抽出し、主に以下の手続を実施した。 経営改善計画の合理性・実現可能性を評価するため、審査管理部署が検討した資料を確認するとともに、担当者へ質問を実施 前期以前から経営改善計画を策定している先に対しては、過年度における経営改善計画の売上及び利益等の計画値と実績値を比較し、計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価 営業関連部署より債務者の受注及び販売数量、他の金融機関の支援状況といった財務情報以外の情報入手し、債務者を取り巻く経営環境等を勘案したうえで、経営改善計画の実現可能性を総合的に検討</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福井銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月21日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」の福井銀行に関する記載と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査

上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。